

2019年度概算要求のポイント



2019年度 文部科学省概算要求のポイント



文部科学省

「人生100年時代」や「Society 5.0」の到来を見据えながら、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていくため、教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ・文化の振興により、「人づくり革命」を断行し、「生産性革命」を実現する。

区分	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 減額 △	増△減率
文部科学関係予算	5兆3,088億円	5兆9,351億円	6,263億円	11.8%

文教関係予算のポイント 4兆4,103億円（3,700億円増）

教育政策推進のための基盤の整備

◆ 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導運営体制を構築し、「チームとしての学校」を実現

- 義務教育費国庫負担金 1兆5,200億円（▲28億円）
- 専門スタッフ・外部人材の拡充 144億円（22億円増）
- 学校現場における業務改善加速事業 1.2億円（0.2億円増）

◆ 大学等の基盤的経費を充実しつつ、評価や客観的指標に基づくメリハリある配分により改革の推進等を図るとともに、高専の高度化・国際化を推進

- 国立大学改革の推進 1兆1,349億円（338億円増）
- 私立大学等の改革の推進等 4,773億円（496億円増）
- 国立高等専門学校の高度化・国際化 650億円（25億円増）

◆ 児童生徒等の安全と健康を守るため、学校施設の耐震化、ブロック塀等の安全対策、空調整備等の防災機能強化や、教育研究環境の改善等を推進

- 公立学校施設整備 2,432億円（1,750億円増）
- 国立大学等施設整備 823億円（447億円増）
- 私立学校施設整備 533億円（431億円増）
- 認定こども園施設整備 200億円（178億円増）

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

◆ 地域と学校の連携・協働を推進し地域力を強化するとともに、地域全体で学校安全体制を構築

- 学校を核とした地域力強化プラン 83億円（18億円増）
- 学校安全総合支援事業 2億円（0.2億円増）

◆ 英語教育やプログラミング教育、道徳教育など、新しい時代に求められる資質・能力を育成するための支援を充実

- 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 12億円（4億円増）
- 次世代の教育情報化推進事業 1.3億円（0.2億円増）
- 道徳教育の抜本的充実・改善 42億円（7億円増）

◆ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充やSNS等を活用した相談体制構築など、いじめ・不登校対応等を推進

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 69億円（8億円増）
- SNS等を活用した相談事業 4億円（3億円増）
- 夜間中学における就学機会の提供推進 0.7億円（0.3億円増）

◆ 変化の激しい時代において、子供たちが新たな価値を創造する力を育成するため、高大接続改革を推進

- 「大学入学共通テスト」準備事業 33億円（19億円増）
- 大学入学者選抜改革推進委託事業 3億円（1億円増）

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

◆ グローバル社会における児童生徒の教育機会を確保・充実

- 在外教育施設の教育機能の強化 182億円（2億円増）
- アジア高校生架け橋プロジェクト 5億円（3億円増）

◆ 卓越した博士人材を養成するためのプログラムを拡充

- 卓越大学院プログラム 131億円（75億円増）

生涯学び、活躍できる環境の整備

◆ 人生100年時代を見据えて、リカレント教育等社会人が学び直す機会を拡充

- 産学コラボレーション人材育成システム構築事業 19億円（新規）
- 専修学校におけるリカレント教育や学びを通じた社会参画の推進 6億円（新規）

◆ 就学前から卒業後まで、特別支援教育の生涯学習化を推進

- 学校卒業後における障害者の学びの支援 1億円（0.2億円増）
- 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 28億円（4億円増）



ポスターセッションの様子



社会人向け講座の様子

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

◆ 幼児教育無償化、高校生等への修学支援、大学等奨学金事業の充実など、各教育段階の負担軽減により学びのセーフティネットを構築

- 幼児教育無償化の実施 (事項要求)
- 高校生等への修学支援 3,857億円 (15億円増)
- 大学等奨学金事業の充実 1,377億円 (216億円増)

◆ 外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育を充実

- 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実 5億円 (3億円増)
- 外国人児童生徒等への教育の充実 7億円 (4億円増)

Society 5.0に向けた人材育成

◆ 公正に個別最適化された学びの実現や、文理分断からの脱却など、Society 5.0に向けた人材を育成

- 学校における未来型教育テクノロジーの効果的な活用に向けた開発・実証推進事業 7億円 (新規)
- WML(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業 2億円 (新規)
- 地域との協働による高等学校教育改革推進事業 4億円 (新規)
- 数理・データサイエンスの基礎的素養から高度な専門分野までの人材育成 20億円 (2億円増)

スポーツ関係予算のポイント

462億円 (122億円増)

◆ 競技力向上事業の充実や、ナショナルトレーニングセンターの拡充整備など、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーW杯等に向けた準備を推進

- 競技力向上事業 110億円 (14億円増)
- ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 86億円 (49億円増)
- スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 12億円 (1億円増)
- アンチ・ドーピング体制の整備・強化 3億円 (0.2億円増)

◆ 大学スポーツの振興や、スポーツの成長産業化、障害者スポーツの振興、スポーツ・インテグリティの体制整備など、スポーツ施策を総合的に推進

- 大学スポーツの振興(日本版NCAA(仮称)の充実等) 2億円 (0.5億円増)
- スポーツ産業の成長促進事業 3億円 (1億円増)
- 障害者スポーツ推進プロジェクト 1億円 (0.5億円増)
- スポーツ・インテグリティの体制整備 1億円 (0.5億円増)

文化芸術関係予算のポイント

1,331億円 (253億円増)

◆ 文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術創造活動への効果的な支援や、新たな時代に対応した文化芸術人材の育成等を推進

- 我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信 83億円 (38億円増)
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 71億円 (5億円増)

◆ 文化財を確実に次世代へ継承するため、文化財防衛の推進、文化財を支える技の伝承基盤強化、日本遺産など観光資源としての魅力向上に資する取組を実施

- 適切な修理周期等による文化財防衛の推進 278億円 (41億円増)
- 社会情勢に対応した文化財保護への機動的対応 11億円 (新規)

◆ 文化財活用のためにセンター機能を整備するとともに、国際的な文化芸術の拠点形成するなど、文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくりを推進

- 文化財活用のためのセンター機能の整備 10億円 (2億円増)
- 国際的な文化芸術の拠点形成等 83億円 (44億円増)



ジャパンパラ陸上競技大会
(出典：エクスワン)

子供の文化芸術体験の様子



科学技術予算のポイント 1兆1,680億円 (2,054億円増)

Society 5.0を実現し未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

◆ Society 5.0時代の核となる、革新的な人工知能・ビッグデータ・IoT、ナノテク・材料、光・量子技術など、未来社会の実現に向けた先端研究を抜本的に強化

- AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト 90億円 (5億円増)
- 革新的材料開発力強化プログラム (M-cube) 53億円 (34億円増)
- 材料の社会実装に向けたプロセスイノベーション構築事業 12億円 (新規)
- 光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP) 26億円 (4億円増)

◆ Society 5.0を支える世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用を図る。特に、ポスト「京」、次世代放射光施設を本格的に推進

- ポスト「京」の開発 206億円 (150億円増)
- 官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進 46億円 (43億円増)
- 最先端大型研究施設の整備・共用 388億円 (▲4億円)

◆ 共創の場の構築によるオープンイノベーションの推進と地域イノベーションの促進を図るとともに、ハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進

- オープンイノベーション機構の整備 28億円 (14億円増)
- 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 44億円 (13億円増)
- ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進 140億円 (85億円増)
 - ・ 未来社会創造事業 110億円 (55億円増)
 - ・ ムーンショット型研究開発 30億円 (新規)

我が国の抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成

◆ 研究力向上加速プランとして、研究生産性の高い事業等について若手研究者を中心としたリソースの重点投下や、新興・融合領域の開拓、若手研究者が海外で研さんを積み挑戦するための支援等を実施

- 科学研究費助成事業 (科研費) 2,469億円 (184億円増)
- 戦略的創造研究推進事業 (新技術シーズ創出) 455億円 (21億円増)
- 海外特別研究員事業 25億円 (5億円増)
- 国際競争力強化研究員事業 5億円 (新規)

◆ 科学技術イノベーション人材の育成・確保等を推進

- 卓越研究員事業 23億円 (6億円増)
- 世界で活躍できる研究者戦略育成事業 6億円 (新規)
- 次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成 41億円 (2億円増)

国家的・社会的重要な課題の解決に貢献する研究開発の推進

◆ iPS細胞等による世界最先端医療の実現などの健康・医療分野の研究開発を推進

- 再生医療実現拠点ネットワークプログラム 90億円 (前年同)
- 戦略的国際脳科学研究推進プログラム等 80億円 (20億円増)
- 先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業 24億円 (新規)

◆ 防災・減災分野の研究開発を推進。特に、南海トラフにおける新たな地震・津波観測網の構築を推進

- 南海トラフの新たな地震・津波観測網の構築 32億円 (新規)
- 基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発 98億円 (26億円増)

◆ グリーンで経済的なエネルギーシステムの実現に向けた研究開発を推進

- 省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 17億円 (3億円増)
- ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等の実施 282億円 (63億円増)

国家戦略上重要な技術の研究開発の実施

◆ H3ロケット・宇宙科学等の宇宙・航空分野の研究開発を推進

- H3ロケットや次世代人工衛星等の開発 980億円 (251億円増)
- 宇宙科学等のフロンティアの開拓 553億円 (131億円増)
- 次世代航空科学技術の研究開発 40億円 (7億円増)

◆ 海洋・極域分野の研究開発を推進

- 海洋環境保全に資する統合的海洋環境研究開発 33億円 (7億円増)
- 海底広域変動研究開発 42億円 (6億円増)
- 北極域研究や南極地域観測事業の推進 66億円 (5億円増)

◆ 原子力分野の研究開発・安全確保対策等を推進

- 原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 54億円 (6億円増)
- 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 48億円 (4億円増)
- 高速増殖炉「もんじゅ」の廃止措置に係る取組 179億円 (前年同)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

※これら科学技術イノベーションの推進により、国連持続可能な開発目標の達成にも貢献 (STI for SDGs)

【参考】復興特会（文部科学省関係）のポイント 289億円

◆ 学校施設や公立社会教育施設、国指定文化財等を着実に復旧

- 公立学校 25億円
- 私立学校 2億円
- 公立社会教育施設等 60億円
- 国指定等文化財 3億円

◆ 被災学生の授業料等減免や、被災児童生徒への就学支援等を実施

- 被災私立大学等復興特別補助 8億円
- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.3億円
- 被災児童生徒就学支援等事業 44億円

◆ スクールカウンセラー等の活用、学習支援のための教職員加配など、被災地の児童生徒等の心のケアや教育支援を実施

- 緊急スクールカウンセラー等活用事業 24億円
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 18億円

◆ 復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生を促進

- 被災ミュージアム再興事業 3億円
- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業 2億円
- 福島県教育復興推進事業 0.8億円
- 福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業 3億円
- 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業 5億円
- 放射線副読本の普及 0.6億円

◆ 大学・研究所等を活用した地域の再生

- 東北マリンサイエンス拠点形成事業 6億円
- 東北メディカル・メガバンク計画 16億円

◆ 放射線測定や放射性物質に関する研究を推進し、原子力損害賠償を迅速・公平かつ適切に実施

- 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究 25億円
- 原子力損害賠償の円滑化 39億円



岩手県における「ふるさと科」の授業の様子



子ども教育センターでの学習支援

2019年度文部科学省概算要求 事業別資料集



文部科学省

教育政策推進のための基盤の整備

- 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築…………… 5
- 多彩な人材の参画による学校の教育力向上
～補習等のための指導員等派遣事業～…………… 6
- 学校現場における業務改善加速事業…………… 7
- 国立大学改革の推進 ～挑戦する国立大学を支援～…………… 8
- 2019年度 私学助成関係予算要求の概要
～私立学校の特色強化・改革の加速化に向けた推進～…………… 9
- (独) 国立高等専門学校機構運営費交付金…………… 10
- 公立学校施設の安全対策・防災機能の強化等の推進…………… 11
- 国立大学等施設の整備…………… 12

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

- 学校を核とした地域力強化プラン…………… 13
- 学校安全総合支援事業…………… 14
- 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業…………… 15
- 次世代の教育情報化推進事業…………… 16
- 道徳教育の抜本的改善・充実…………… 17
- いじめ対策・不登校支援等総合推進事業…………… 18
- 幼児教育の振興…………… 19
- 高大接続改革の推進…………… 20

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

- 在外教育施設の戦略的な教育機能の強化…………… 21
- アジア高校生架け橋プロジェクト…………… 22
- グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進…………… 23
- 卓越大学院プログラム…………… 24

生涯学び、活躍できる環境の整備

- リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実…………… 25
- 産学コラボレーション人材育成システム構築事業…………… 26
- 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実…………… 27

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

- 高校生等への修学支援…………… 28
- 大学等奨学金事業の充実…………… 29
- 外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実…………… 30

Society 5.0に向けた人材育成

- 学校における未来型教育テクノロジーの効果的な活用に向けた開発・実証推進事業…………… 31
- WIL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業…………… 32
- 地域との協働による高等学校教育改革推進事業…………… 33
- 数理・データサイエンスの基礎的素養から高度な専門分野までの人材育成…………… 34

スポーツ立国の実現

- 競技力向上事業…………… 35
- ナショナルトレーニングセンターの拡充整備…………… 36

文化芸術の力で未来を切り拓く

- 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成…………… 37
- 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進…………… 38
- 文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり…………… 39

科学技術イノベーションの推進

- 未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化…………… 40
- Society 5.0を支える世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の促進…………… 41
- 科学技術イノベーション・システムの構築…………… 42
- 研究力向上加速プラン…………… 43
- 科学技術イノベーション人材の育成・確保…………… 44
- 健康・医療分野の研究開発の推進…………… 45
- 自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進…………… 46
- クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現…………… 47
- 宇宙・航空分野の研究開発に関する取組…………… 48
- 海洋・極域分野の研究開発に関する取組…………… 49
- 原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組…………… 50

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築（～2026年度までの8カ年計画）

2019年度要求・要望額

1兆5,200億円

(前年度予算額 1兆5,228億円)



文部科学省

学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している状況の中、新しい学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。



義務教育費国庫負担金:2019年度要求額 1兆5,200億円（対前年度▲28億円）

- ・教職員定数の改善 + 56億円 (+ 2,615人)
- ・基礎定数化に伴う当然増 + 5億円 (+ 246人)
- ・教職員定数の自然減 ▲62億円 (▲2,872人)
- ・教員給与の見直し + 1億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲28億円

(参考) 被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(784人)を別途要求(18億円)【復興特別会計】

※ 厳しい財政状況を勘案し、真に必要な性の高い事項に限定することにより、**国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努める。**(2019要求は▲28億円の要求)

教職員定数の改善

« »内は2026年度までの改善予定数 **2,615人«18,910人»**

学校における働き方改革

2,000人«15,975人»

複雑化・困難化する教育課題への対応

【再掲を含む】1,115人«6,985人»

1. 学校の指導体制の充実 – 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 –

① 小学校専科指導の充実 **1,000人«3,000人»**

新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増(小3～6:週1コマ相当)に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる専科指導教員の確保

② 中学校生徒指導体制の強化 **500人«4,050人»**

生徒指導専任の教員を充実し、授業準備等の充実を図る

2. 学校の運営体制の強化

① 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) **400人«8,325人»**

② 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 **100人«600人»**

① いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化

【再掲】500人«4,050人»

② 貧困等に起因する学力課題の解消

500人«750人»

③ 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備

・養護教諭 ・栄養教諭等

40人«1,310人»

④ 統合校・小規模校への支援

75人«875人»

※上記の他、2017年の義務標準法改正に伴う基礎定数化関連の教職員定数の増減が発生する。
2019年度における内訳は右記のとおり。

・通級による指導 348人
・日本語指導 68人
・初任者研修 72人
・自然減等 ▲242人
計 246人

今後の教職員定数の見直し

「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた**予算の裏付けのある教職員定数の中期見直しを策定**

区 分	2019～2026	うち2019
定 数 改 善 (a)	18,910	2,615
基 礎 化 関 連 当 然 増 (b)	3,091	246
小 計 (a + b)	22,001	2,861
自 然 減 (c)	▲ 30,320	▲ 2,872
差 し 引 き 増 減 (a + b + c)	▲ 8,319	▲ 11

教員給与の見直し

① 管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率改善)

② 部活動手当の支給要件の見直し (土日4時間程度を土日3時間程度に見直し)

多彩な人材の参画による学校の教育力向上 ～補習等のための指導員等派遣事業～

2019年度要求・要望額 6,071百万円
(前年度予算額 4,776百万円)



文部科学省

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する次のような取組を行うサポートスタッフ（非常勤）の配置に要する費用の1/3以内を補助

学力向上を目的とした学校教育活動支援

**2019年度概算要求額：31億円(対前年度同額)
<7,700人>**

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

【当該分野に知見のある人材】
(退職教職員や教員志望の大学生など)

児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組



学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



(実施主体) 都道府県・指定都市
(補助割合) 国1/3、都道府県・指定都市2/3

その他(教員の指導力向上等)

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

スクール・サポート・スタッフの配置

2019年度概算要求額：17億円(+5億円) <3,000人→4,000人>

- 教員サポート【拡充】<3,000人→3,600人>
教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。
- 副校長・教頭サポート【新規】<400人>
副校長・教頭が学校のマネジメント等に注力できるよう、勤怠管理や調査報告、施設管理、電話・来客対応等の副校長・教頭の業務の一部を補助するサポートスタッフの配置を支援。

【地域の人材】

(卒業生の保護者など)

(元教職員、行政・企業事務経験者など)

※ 教員の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。
(実施主体) 都道府県・指定都市 (補助割合) 国1/3、都道府県・指定都市2/3

中学校における部活動指導員の配置

2019年度概算要求額：13億円(+8億円) <4,500人→12,000人>

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象※1に部活動指導員※2の配置を支援。【拡充】(1,500校→4,000校)

【指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材】

- ※1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
- ※2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

(実施主体) 学校設置者 (主に市町村)
(補助割合) 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 (指定都市：国1/3、指定都市2/3)

「チーム学校」の理念を踏まえ、教員と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と「働き方改革」を実現

- 学校における働き方改革に関する緊急対策（2017年12月26日文部科学省）や学校における業務改善等に係る取組の徹底に関する通知（2018年2月9日付）等を踏まえ、教員自らの意欲と能力を最大限に発揮できるような勤務環境を整備するため、業務改善の取組を一体的・総合的に推進。

業務改善加速のための実践研究事業の実施

文部科学省

業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域を指定し、**業務改善の加速**についての**実践研究を実施**。具体的なノウハウや成果を分析し、全国に発信し普及。

都道府県・政令市

市町村と連携し、小中学校における業務改善を促進。重点モデル地域の成果を県下に波及。

- 重点モデル地域に対する教職員や業務アシスタント等の配置
- **県としての業務改善ポリシーの策定・指導助言**
- **管理職等の意識改革のための研修の実施**

- 取組のフォローアップ、成果の県下全域への発信

エビデンスとして蓄積

重点モデル地域：市町村（政令市含む）

- **自治体の業務改善ポリシーの策定**
- **業務改善の取組の実施**
 - ・ 教員の行う業務の明確化（事務職員や他のスタッフ等との連携・分担等）
 - ・ 部活動に関する休養日の明確な設定
 - ・ 時間管理の徹底、研修の実施 等



外部専門家による分析・助言

- **勤務状況の改善の成果を分析**
勤務時間（総勤務時間や事務作業・部活動に関する時間等）や負担感の変化、創出した時間による教育面での効果などの成果を分析
- 成果を挙げたG Pを管下全域に波及

※国立・私立学校も対象

業務改善アドバイザリーボード

- 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言
- 先進モデルの横展開
- 業務改善の取組の継続したフォロー



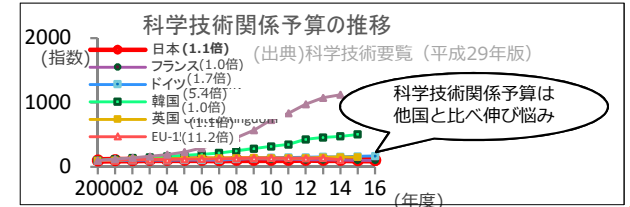
長時間勤務是正キャンペーンの実施

- 長時間勤務是正のための周知・啓発を行い、全国的な気運を醸成
 - ・ マネジメントフォーラムの開催
 - ・ 各種広報媒体等による普及啓発
 - ・ 実践事例集の作成
- 等

業務改善の基礎的調査研究の実施

- 研究機関等による業務改善の推進に資する基礎的調査研究を実施

Society5.0の実現に向け、人材育成の中核・イノベーション創出の基盤としての役割を飛躍的に強化



「経営力」の強化

改革インセンティブの向上

3つの重点支援の枠組みによる各大学の強み・特色の強化

- ▶ メリハリある重点支援の推進 (重点支援枠：約100億 → **約400億円**)
- ▶ 人事給与マネジメント改革や外部資金獲得などの**経営改革に係る共通指標**導入
 - ・業績評価徹底、年俸制、テニユアトラック等
 - ・民間との共同研究、寄付金、特許収入等



※運営費交付金中、**約1,300億円**を評価に基づき配分

学術研究の大型プロジェクトの推進経費、全国共同利用・共同研究拠点分、附属病院機能強化分等

経営改革の加速

国立大学経営改革促進事業 **63億円(+23億円増)**

- ▶ 学長の経営改革構想の実現加速のための支援
 - ・大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーションの創出
 - ・世界最高水準の教育研究の展開に向けた経営改革



人材育成の推進

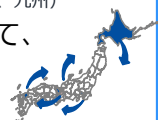
地方での国立大学の在籍者割合は大きい (例：中国・四国地方で4.3%)

数理・データサイエンス教育の全国展開 **9億円(+3億円増)**

- ▶ 6拠点大学における文理系系問わない全学的な数理・データサイエンス教育 (拠点大学：北海道、東京、滋賀、京都、大阪、九州)
- ▶ 全国への**協力校の設置**等を通じて、全国展開を抜本的に加速

教育改善インセンティブの向上

- ▶ 「**Excellent Educator Award**」の創設などによる大学教育の質的改善・可視化



若手教員の活躍促進

戦略的な教育研究組織整備

14億円(新規分)

- ▶ 若手教員の活躍やイノベーション創出に資する戦略的な教育研究組織の整備に対し重点支援

共同利用・共同研究拠点の強化

96億円(+31億円増)

- ▶ 若手研究者が集う共同利用・共同研究拠点の研究環境の充実を支援し、若手研究者が活躍できる機会を拡大



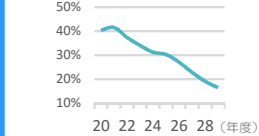
教育研究基盤の確保・強化

教育研究の基盤設備の整備

206億円(+206億円増)

- ▶ 教育研究力向上の「壁」となる設備の老朽化、陳腐化状況を踏まえ、設備整備を支援

国立大学等の教育研究設備の残存率の状況 (各大学の財務諸表より文科省作成)



ヘリウム液化装置

大学院生の授業料免除の拡大

355億円(+5億円増)

- ▶ 減免等対象人数：**約1千人増**

	2018年度	2019年度
大学院生	約6万5千人	約6万6千人
学部	約4万8千人	約4万8千人
大学院	約1万7千人	約1万8千人

学術研究の大型プロジェクトの推進 **236億円(+22億円増)**

- ▶ 全国800以上の大学、約300万人の研究者、学生が利用する学術情報ネットワーク (**SINET**) の増強 等



2019年度 私学助成関係予算要求の概要

～私立学校の特色強化・改革の加速化に向けた推進～

2019年度要求・要望額 4,773億円
(前年度予算額 4,277億円)



文部科学省

私立大学等経常費補助 3,189億円 (+35億円)

(1) 一般補助 2,727億円(+30億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を本格導入

(2) 特別補助 462億円(+4億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 200億円(+69億円) (上記の一般補助及び特別補助の内数)

特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 137億円(+7億円) (上記の特別補助の内数)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障を強化

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,052億円 (+31億円)

(1) 一般補助 875億円(+12億円)

都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援
○幼児児童生徒1人当たり単価の増額 等

(2) 特別補助 149億円(+18億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援

○ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実

○特別な支援が必要な幼児の受入れや預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実 等

(3) 特定教育方法支援事業 28億円(+1億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 533億円 (+431億円)

(1) 耐震化等の促進 348億円(+298億円)

○学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策やブロック塀の安全対策等の整備を重点的に支援

○2018年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長

(2) 教育・研究装置等の整備 185億円(+132億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

○私立大学等の装置・設備費 117億円(+102億円)

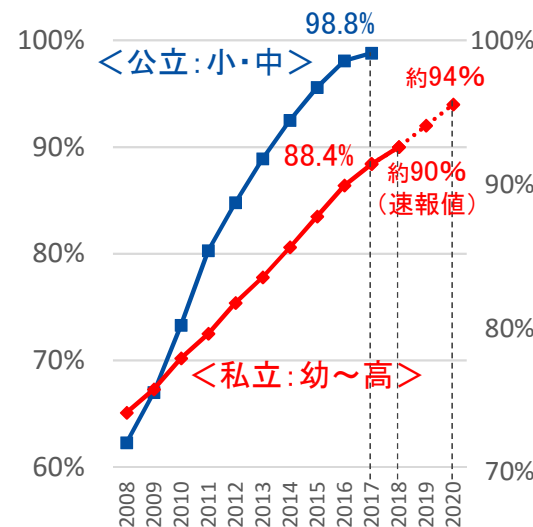
私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援

○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 30億円(+6億円)

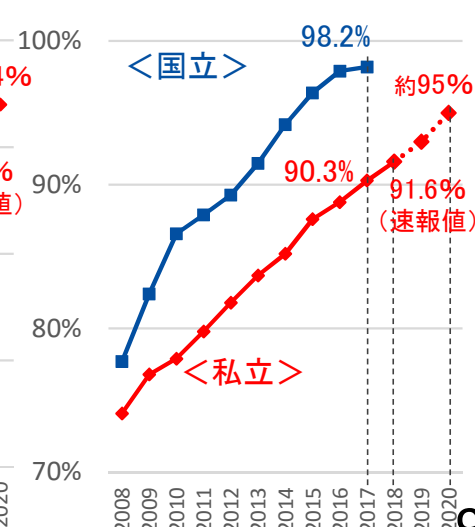
次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

※ ほかにも、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 625億円[うち財政融資資金 291億円]

<幼稚園・高校等の耐震化率>



<大学等の耐震化率>



出典:私立学校耐震改修状況調査(2019年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

概要

- ◇我が国が直面する社会変革に対応するため、**高等専門学校の高度化・国際化**に資する取組を重点的に支援するとともに、第4期中期目標期間における**高専機構の新たな役割（人事マネジメント改革、ガバナンス強化等）**を後押しするため、**運営費交付金の仕組みを見直し**、国立高等専門学校の**基盤的経費の充実**を図る。
- ◇産業界はもとより、諸外国からも注目されている、**日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化を一体的に推進**するとともに、**国際的な教育モデルを確立**する。

1. 高専教育の高度化

➤ 高専教育の質保証と社会ニーズを踏まえた人材育成

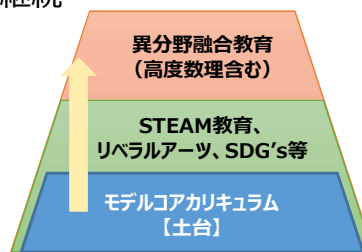
- ・**モデルコアカリキュラムの高度化**を図り、**高専教育の質保証**に資する取組を継続
- ・**サイバーセキュリティ等の社会ニーズが高い分野の人材育成**を推進

➤ 高専と大学の連携による教育の実施

- ・高専単独では対応が困難な分野を**大学との連携により機能補完**する教育を支援

➤ ものづくり教育を通じた地方創生の推進

- ・**地元定着**の機会が得られるよう、**地域産業や家業の後継者として期待される人材を育成**



2. 日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化の一体的推進

➤ 高専教育制度（KOSEN）の海外展開

- ・重点3カ国（モンゴル・タイ・ベトナム）における**高専教育の導入支援（教員研修、カリキュラム・教材開発等）**を継続的に支援
- ・**プリアスフェルトン・サイエンススクール（タイ）との交流**による優秀な学生（12名/毎年）の受入体制を充実

➤ KOSENの国際標準化

- ・国際的な教育モデルを確立し、**国際的な質保証を目指す**取組を新たに支援

➤ 海外で活躍できる技術者の育成

- ・**中学英語から技術者英語への円滑な移行**を図るとともに、**海外インターンシップ等**、**学生の海外活動を後押し**する取組を重点的に支援

3. 技術者教育の基盤となる学修環境の整備

➤ 学修環境の基盤となる設備の整備

- ・老朽化した教育設備の計画的な更新に加え、**空調や外灯等のインフラ設備の更新**を新たに支援

成果、事業を実施して、期待される効果

✓ **機械的な予算削減の見直し等**により、財務体制を強化し、人事マネジメント改革（**弾力的な教員配置やクロスアポイントメントの導入等**）や、**ガバナンス強化等**を実現。

✓ 高専教育の質保証、社会的ニーズが高い分野の人材育成等に取り組み、**高専教育全体の底上げ**を実現。

✓ **国立高専が有する強み・特色の伸長**を目指し、**カリキュラムの改訂や組織改編等**に着手。

✓ **高専教育制度（KOSEN）の海外への普及・展開**とともに、**海外で活躍できる技術者育成**を両立。

✓ 維持管理コストの縮減に伴う新たな財源により、**経営基盤、技術者育成基盤を強化し、学修環境を改善する持続的な仕組みを構築**。

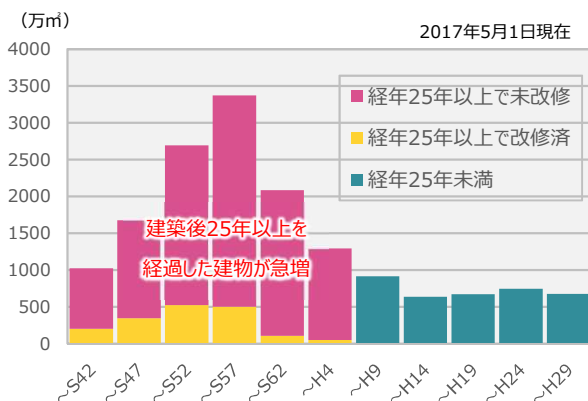
学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても使用される極めて重要な施設である。

背景

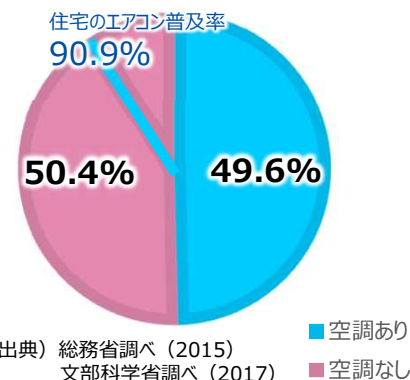
自然災害や近年の厳しい気象条件の中、子供たちの安全と健康を守るため、老朽化対策を推進し、ブロック塀の倒壊防止等の安全対策や非構造部材を含む耐震化、防災機能の強化（空調設置・トイレ改修等）、教育環境の改善等の安全性・機能性の確保は必要不可欠である。

現状

公立小中学校の経年別保有面積 <全国>



公立小中学校の普通教室の空調（冷房）設備設置状況

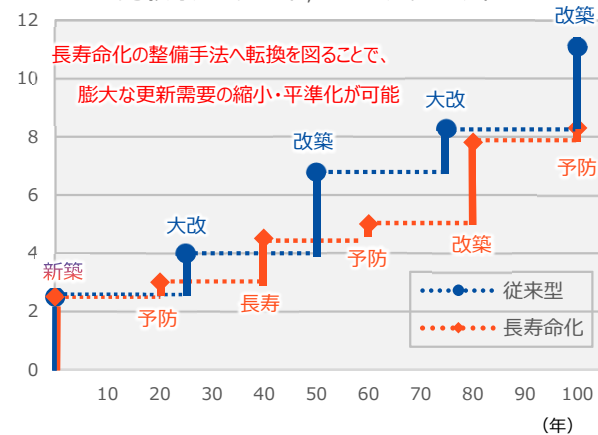


◆教育現場における安全対策の推進

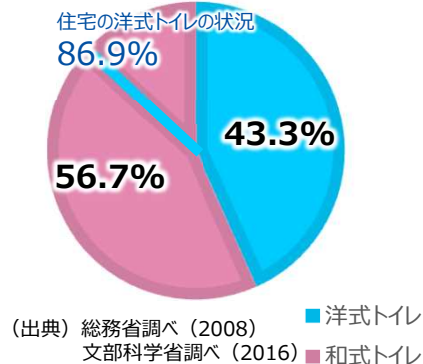
- 近年の厳しい気象条件に対応した教育環境を確保するための空調設置
- ブロック塀の倒壊防止等の安全対策を支援
- 災害時の避難所としての役割も果たす学校施設の防災機能の強化（トイレ改修等）
- 学校施設耐震化の完全達成に向けた支援
(小中学校建物の耐震化率：98.8% (2017.4.1現在))
- 給食施設整備等を推進



長寿命化の整備サイクルと従来型との比較イメージ (1,000㎡の建物を想定)



公立小中学校施設のトイレの状況



◆計画的・効率的な長寿命化の推進

- 長期間の使用（80年以上）を前提とし、将来の財政負担の縮減と老朽化による危険性のリスクを軽減するため、致命的な損傷が発現する前に実施する計画的・戦略的な改修を推進



●建築単価

対前年度比 +3.9% (資材費、労務費等の上昇分)

※小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合

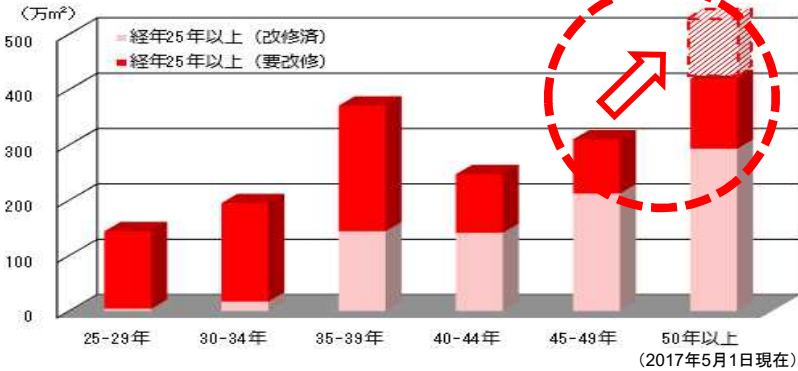
2018年度 187,200円/㎡ ⇒ 2019年度 194,500円/㎡

事業概要

- 国立大学等の施設は、**将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出の重要な基盤**であるが、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。
- このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（2016年3月29日文部科学大臣決定）」を踏まえ、**老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備やSociety5.0の実現に向けた国立大学等の機能強化等への対応**など、計画的・重点的な施設整備を推進する。

課題 施設の老朽化により安全面・機能面等に課題

今後5年で築50年以上の未改修建物が倍増

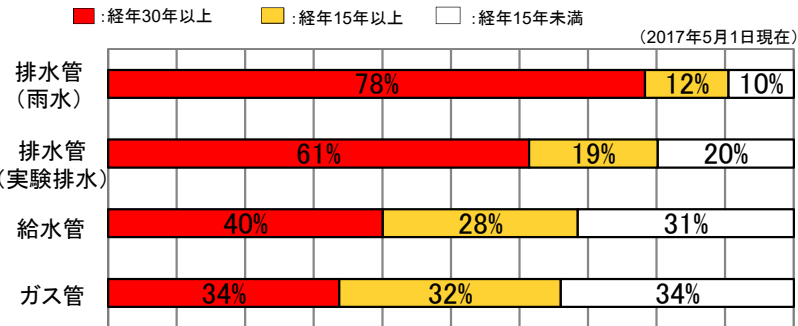


外壁の落下の危険



過密な研究室（機能低下と事故）

経年30年以上でライフライン※の事故発生率が急増



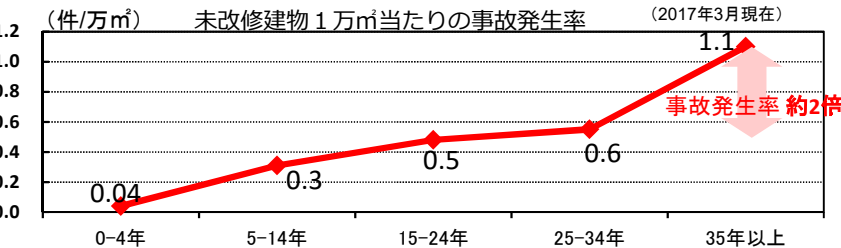
※ライフライン
(配管・配線、設備機器)



配管の腐食



配管の破損による水漏れ



既存施設を最大限有効活用

Society5.0の実現に向けて必要な施設整備



先端IT人材の育成のために必要な機器を備えた実験スペース



産学共同研究や施設・設備の共用に対応できるフレキシブルなオープンラボ

安全・安心な環境整備と老朽施設の改善整備を中心とした戦略的なリノベーションを実施

社会の変革に対応した国立大学等施設の機能強化



ICT技術を活用した実践的教育へ柔軟に対応できるスペース



停電による研究成果の消失や配管破損による危険物の流出を防止

効果 人・知識・技術を引き付ける魅力ある教育研究環境の創造

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



地域力強化プラン

地域の特色ある取組を柔軟に支援

- ◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。
- ◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進。

【地域学校協働活動推進事業】(7,749百万円)
 地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員が中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。

【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】(85百万円)
 社会総がかりで子供たちを育むために、全国の公立学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。法改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域、各学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

【地域における家庭教育支援基盤構築事業 ~家庭教育支援チーム強化促進プラン~】(91百万円)
 家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組を推進する。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(17百万円)
 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(119百万円)
 「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域と連携した学校保健推進事業】(8百万円)
 養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

【健全育成のための体験活動推進事業】(150百万円)
 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

➡ **学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現**

第2次学校安全の推進に関する計画（閣議決定）

推進
方策

- 全ての学校において、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。
系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。
保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築する。
外部の専門家等と連携した安全点検を徹底する。
- 全ての教職員が、学校安全に関する資質・能力を身に付ける。
- 検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクル（PDCAサイクル）として実施する。

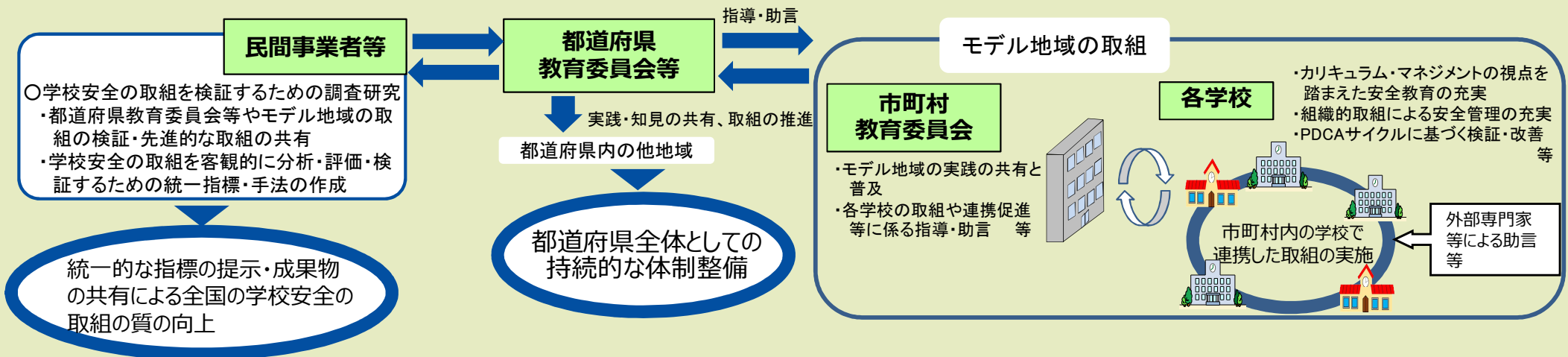


具体的実現策

全ての学校において、学校安全に取り組める体制づくりへの支援

(ア) 学校安全推進体制の構築

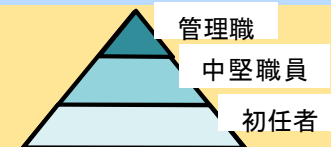
学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。併せて、各都道府県・政令市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして支援することで、取組の質の向上を図る。【拡充】



全ての教職員の安全に関する資質・能力の向上のための支援

(イ) 教職員の資質・能力の向上のための調査研究【新規】

全ての教職員がキャリアステージに応じて身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化するとともに、効果的な研修方策を開発する。併せて、教師を志す学生が身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化する。



事業概要と背景

「教育再生実行会議第三次提言」（2013年5月28日）、文部科学省が提言した「グローバル化に対応した英語教育改革実行計画」（2013年12月）等を踏まえ、実施してきた本事業について、2017年3月及び2018年3月に公示された新学習指導要領、「第3期教育振興基本計画」（2018年6月15日）等を踏まえ、外国語教育の更なる強化を図る。

民間機関や外部人材の活用による英語教育強化

○小学校外国語教科化に向けた外部人材活用促進等のための講習の実施 101百万円（70百万円）

特別免許状教員等外部人材の活用促進のため、外部人材による質の高い指導が可能となる講習の実施を大学等に委託。小学校教員の中学校英語免許状取得を促進。

○民間機関を活用した小学校英語の効果的な指導法等開発及び成果普及事業 27百万円（30百万円）

新学習指導要領の円滑な実施に向けて、民間機関を活用し、国が作成した新教材及びICT教材を使用した効果的な指導法等の開発を行い、その成果を全国に普及する。

○英語4技能育成のためのICT活用普及推進事業 250百万円【新規】

新学習指導要領の全面実施に向けて、自治体が民間機関と連携し、各地域の実態に応じた効果的なICTの活用法について事例を創出し、全国各地に普及する。

教師の指導力向上や条件整備による英語教育強化

○新たな外国語教育に対応した条件整備事業 302百万円（316百万円）

新学習指導要領の移行期間中に指導内容が追加される中学校英語について、教科書に準拠した補助教材を作成し、生徒に配布する。また、小学校3・4年生で使用する教材の整備等について引き続き実施する。

○生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業 465百万円（276百万円）

中・高等学校の生徒の英語の発信力向上のため、英語科教師を対象にオンライン・オフラインを融合した研修を実施し、教師の英語指導力の更なる向上を図る。



先進的な取組支援・成果普及による英語教育強化

○中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 32百万円（35百万円）

先進的な指導・評価方法、ICT教材、ALTの活用等、授業実践を通じたエビデンスベースの実証研究を実施し、指導改善に活用する。

○グローバル化に対応した外国語教育推進事業 7百万円(8百万円)

英語以外の外国語について、新学習指導要領に基づいたカリキュラムや教材の開発等を実施。（英語以外の外国語：中、韓・朝、仏、独、西、露等）

新学習指導要領全面実施に向けてのスケジュール

2018年度（H30）	2019年度（H31）	2020年度（H32）	2021年度（H33）	2022年度（H34）
小・中学校移行措置・先行実施	小・中学校移行措置・先行実施	小学校全面実施 中学校移行措置先行実施 高等学校先行実施	中学校全面実施 高等学校先行実施	高等学校学年進行で実施

○生徒の英語力、教師の英語指導力向上 → 新学習指導要領の円滑な実施 → 更なる生徒の英語力向上



趣旨

全国の小・中・高等学校において新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、優れた指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等の支援策を講じる。
とりわけ、新たに必修化された**小学校におけるプログラミング教育**の推進に重点的に取り組む。

新学習指導要領

(小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 2017年3月31日公示、高等学校学習指導要領 2018年3月30日公示)

- 「**情報活用能力**」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「**教科横断的な視点から教育課程の編成を図り**」、育成していく
- 「**コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図る**」
- 小学校においては、「**児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動**」を、「各教科等の特質に応じて」、「**計画的に実施する**」
- 高等学校情報科については、**共通必修科目「情報Ⅰ」**を新設し、全ての生徒が、**プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む)やデータベースの基礎等について学ぶよう改訂・充実する**。
- 発展的な内容の「**情報Ⅱ**」を新設し、**データサイエンスや情報システムの設計等について取り扱う**

小学校 2020年度から全面实施
中学校 2021年度から全面实施
高等学校 2022年度から学年進行で実施

○新学習指導要領の趣旨の実現に向けた情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、推進校における実践研究を通じた優れた事例及びモデルの創出を目指す

- ① 情報活用能力を育む教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメント事例 (GP) の創出
- ② 「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング) を実現するICTを効果的に活用した指導事例 (GP) の創出

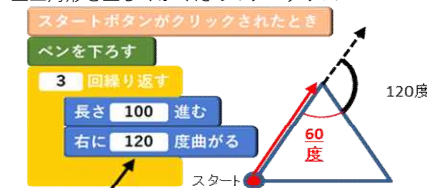


○小学校プログラミング教育支援推進事業

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、指導事例の創出・普及や研修充実のための教材開発等を実施

- ① 全国の小学校において参考となる、新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミング教育の指導事例 (GP) の創出と普及
- ② 各小学校の校内研修において活用できる教員研修用教材 (映像教材やeラーニング教材) を発展・充実
- ③ 地域の研修リーダーとなる教員等を対象としたセミナーの実施

正三角形を正しくかくためのプログラム



※「右に60度曲がる」と命令すると正しくかけない

未来投資戦略2018【抜粋】 (2018年6月15日閣議決定)

・平成32年度(2020年度)から全ての小学校でプログラミング教育を効果的に実施するために、来年度から教員が教材や指導方法等に習熟できるよう、未来の学びコンソーシアムの活動等により、全国の教育委員会や学校、企業等と協働して、ポータルサイト等を活用しながら教材開発や教員研修の質の向上を実現する。
・AI活用のための基礎的な素養を身に付けさせるため(略)、学習指導要領の改訂を全国の学校現場で着実に実現する。このため、eラーニング等による効果的な教員の研修や教材の充実、外部人材の活用等に取り組む。

「未来の学びコンソーシアム」と連携

・創出された指導事例等を全国の小学校への情報提供(コンソーシアムのポータルサイトを通じて発信)

○新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の指導力向上

情報科担当教員を対象とした都道府県等の研修でも活用できる教員研修用教材の作成・配布

データサイエンス、プログラミング、サイバーセキュリティなどの最新の情報技術の知識や、新学習指導要領に対応した指導方法等に関する研修について、各都道府県教育委員会等の計画的な実施を支援

背景

- 2013年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
—いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
- 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告—「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
- 2014年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
- 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
—「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 2015年 3月 学習指導要領の一部改正等(2015年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 2018年 3月 新高等学校学習指導要領公示
- 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面実施 ※教科書の無償給与開始
- 2019年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面実施 ※教科書の無償給与開始
高等学校において新学習指導要領(道徳教育関係)が実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

小・中学校における「特別の教科 道徳」(道徳科)及び高等学校における道徳教育の効果的な指導方法や、道徳科の評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材等の活用による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、「親子道徳の日」といった家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

②道徳教育アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

③社会全体の機運の醸成

社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。

2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)

2018年度から使用する小学校及び2019年度から使用する中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

「ニッポン一億総活躍プラン」や教育再生実行会議、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめてとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実等を図る。

また、2016年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備する。

■ 早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等) 7,240百万円 (6,144百万円)

① スクールカウンセラーの配置拡充

- ・スクールカウンセラーの配置の増 (26,700校→27,500校)
 - ・全公立中学校の通常配置に加え、週5日相談体制を実施
 - ・全公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小中学校の相談体制の連携促進
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配 (1,000校→1,500校)
- ・教育支援センター (適応指導教室) の機能強化等、不登校支援のための配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



【目標】平成31年度 (2019年度) までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校 (27,500校) に配置 (ニッポン一億総活躍プラン等)

2019:27,500校

② スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増 (7,500人→10,000人)
- ・高等学校のための配置 (47人)
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配 (1,000校→1,500校)
- ・スーパーバイザー (47人) の配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

【目標】平成31年度 (2019年度) までに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区 (約1万人) に配置 (ニッポン一億総活躍プラン等)

2019:10,000人

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組、学校ネットパトロール等への支援
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化 (現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)

SNS等を活用した相談事業

- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制構築のための立ち上げ・準備経費を支援 (5箇所) するとともに、SNS等を活用した相談の実証事業を支援 (30箇所) する。

■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 190百万円 (190百万円)

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

① 自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究 (2箇所)

- ・子供の自殺予防のため、いじめ被害の相談率の低い高校生に対し、SCによる悉皆面談を実施するとともに、自殺総合対策大綱に盛り込まれた「SOSの出し方に関する教育」の在り方を調査研究

② 脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究 (1箇所)

- ・情動に関する研究機関のプラットフォームを構築し、学校教育における科学的知見の活用が進展する仕組み作りに向けた調査研究

③ 学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究 (1箇所)

- ・学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラム等の開発のための調査研究

④ いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究 (3箇所)

- ・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究

⑤ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究 (1箇所)

- ・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、チーム学校の一員としてSC及びSSWの連携の在り方や、週5日配置へ向けた働き方及び学校・関係機関との連携方策について検証するための調査研究

⑥ 学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究 (24箇所)

- ・教育委員会や学校を中心に、関係者間の連携の下、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細かに支援する体制の整備に向けた実践研究及び不登校児童生徒を受け入れている民間団体の自主的な取組を促進するための仕組み等に関する調査研究

■ 【関連施策】

① 教職員定数の改善

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革実現のための指導・運営体制の構築に向け、教職員定数を改善。その中で、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、500人の定数改善を要求。

② 教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施

③ 道徳教育の抜本的改善・充実等

教育委員会等が行う研修や地域教材の作成への支援、道徳科の教科書の無償給与 (小・中学校) 等

④ 健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進

1. 幼児教育無償化の実施

【事項要求】

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（2018年6月15日閣議決定）において、**2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指す**とされたことを踏まえ、**幼児教育無償化を一気に加速**する。

2. 幼児教育実践の質向上総合プラン

4.5億円（2.5億円）

幼児教育の無償化とあわせて、**幼児教育の質の向上も極めて重要**。2018年4月から実施された新しい幼稚園教育要領等を踏まえつつ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上を図る必要がある。

【新規】幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 200百万円（新規）

地方公共団体において、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、担当部署の教育・保育内容面に係る事務の一元化や幼児教育センターの設置等、幼児教育の推進体制を構築している都道府県及び市町村を対象に、幼児教育アドバイザーの配置及びそれらを活用した研修支援、幼小接続の推進等に必要な費用の一部を補助する。

【新規】幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 30百万円（新規）

幼稚園教諭免許状の上進のための免許法認定講習等の開設数が少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の取得機会を拡大し、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。

【継続】幼稚園の人材確保支援事業 85百万円（71百万円）

幼稚園教諭の新規採用促進、離職防止・定着促進など、各地域における幼稚園の人材確保に向けた先導的な取組を支援し、有効な方法を検証・普及する。

【新規】幼児教育の質向上のための評価実施支援事業 50百万円（新規）

幼稚園等が教育活動や園運営について評価し更なる質の改善を図るとともに、評価結果を踏まえた自園の現状等を保護者などに伝えていくため、自治体等が各園の評価の実施を支援するモデル的な取組を開発し普及する。

【新規】先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究 50百万円（新規）

Society5.0時代の先端技術の活用などを通じて、園内環境や幼児行動、教員の働きかけ等を総合的・多角的に捕捉・可視化し、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための実証研究を実施する。

等

3. 認定こども園施設整備交付金

200億円（22億円）

認定こども園の設置促進のため、**認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策（ブロック塀含む）・バリアフリー化**に要する経費の一部を補助し、子供を安心して育てることができる体制の整備を促進する。

背景・課題

- グローバル化、情報化の進展や生産年齢人口の急減などの社会構造の急激な変化に対応するため、「**学力の3要素**」(※1)を育成し評価していくことが必要。(※1：①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- 「**未来投資戦略2018**」(2018年6月15日閣議決定)、「**統合イノベーション戦略**」(2018年6月15日閣議決定)に基づき、**A I 時代に対応した人材育成のために**、新学習指導要領に対応した情報科目の設定を含む大学入学共通テストの科目再編の検討を開始し、早期に方向性を示すことを目指し、コンピュータ上で実施する試験(CBT)などの試験の実施方法等の検討を進める。

学力の3要素を多面的・総合的に評価する**大学入学者選抜**

高大接続改革

学力の3要素を育成する**高等学校教育**

高等学校までで培った力を更に向上させ、社会へ送り出す**大学教育**

大学教育改革

入口から出口まで質保証を伴った大学教育の実現

● 大学教育再生加速プログラム(A P)「高大接続改革推進事業」：12億円(12億円)

高等学校や社会との円滑な接続のもと、三つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施方針」「入学者受入れの方針」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

大学入学者選抜改革

先進的評価手法の共同開発

● 大学入学者選抜改革推進委託事業：3億円(2億円)

個別選抜において、ICTを活用することで次期学習指導要領を踏まえた「思考力等」や「主体性等」の評価を、より実質的かつ効果的・効率的に行える環境を構築するため、大学等がコンソーシアムを組み調査・研究を実施し、その成果を発信・普及する。「思考力等」の評価では「**情報**」等の各教科を**C B T**で実施するモデルの構築等、また、「主体性等」の評価では、高等学校・教育委員会等とも連携して**調査書の電子化を一斉に進めるための環境整備、次期指導要録下における評価の在り方等に係る研究・開発**を行う。

共通テスト改革

● 「大学入学共通テスト」準備事業：33億円(13億円)

「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、これまで実施した試行調査の結果等を基に、**記述式問題の作問・採点や実施運営等に関する方針の策定をはじめとした「大学入学共通テスト」の企画検討**、英語4技能を適切に評価するための**資格・検定試験の導入や記述式問題の採点等に対応したシステムの構築、教科「情報」の導入検討及びC B Tを活用した試験の研究開発**等に係る必要経費について支援を行う。

高等学校教育改革

基礎学力の定着に向けたP D C Aサイクルの構築

● 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業：1億円(1億円)

高等学校現場のP D C Aサイクルの構築に向け、「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの出題内容や難易度等に関する調査研究及び、新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究を実施する。

※ 上記のほか、基盤的経費において、個別大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金、私学助成(私立大学等改革総合支援事業))。

期待される効果

変化の激しい社会を生き抜き、新たな価値を創造していく人材の輩出

背景

- ・日本人学校における派遣教師の充足率は低下している。他方、免許外指導、特別支援教育、日本語指導など教育課題は増加している
- ・2015年8月、総務省行政評価において、グローバル人材育成強化に係る目標等の策定、派遣教師確保方針の策定、都道府県等への派遣要請徹底等について勧告された
- ・2016年5月、在外教育施設における多様な課題対応を目的として、「在外教育施設のグローバル人材育成強化戦略」をとりまとめた
- ・骨太の方針/成長戦略2018において、在外教育施設における教育機能の強化について提言



目的・目標

- ・派遣教師の確保・充実、質の確保により日本人学校等の教育水準を向上
- ・日本人学校等を高度グローバル人材育成や日本の教育・文化発信拠点としてのプログラムを開発
- ・近年ニーズが増えている特別支援教育やスクールカウンセラー派遣へ対応

① 教師派遣

各都道府県から推薦された教師等を日本人学校・補習授業校へ派遣

◆ 在外教育施設教員派遣事業等

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在外手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付

- ・派遣教師数(定数) 1,274人→1,302人 (28人増：現職21, プレ7)
- ・充足率 75% → 77%

◆ 在外教育施設派遣教員選考・研修等

※在外教育施設管理職評価の改善 **新規**



トビタテ！教師プロジェクト (2017年8月)

日本人学校や補習授業校の機能強化を図り、派遣教師の「派遣前」、「派遣中」、「帰国後」の魅力高め、グローバルな教師を戦略的に育成するプロジェクト



② 環境整備

グローバルな教育を支える環境を整備

◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業

高度なグローバル人材育成を見据えた先進的プログラム開発や現地の日本人コミュニティ等と連携し、在外教育施設のさらなる活用を推進

拡充

◆ 安全管理体制構築、教育支援

- ・安全対策／補習授業校／特別支援教育／**スクールカウンセラー巡回指導**
- ・**特別支援教育相談体制の整備**

拡充

◆ 助成

- ・在留邦人児童生徒への教材整備費、通信教育事業費に対し事業補助
- ・在留邦人児童生徒への教科書購入、高等学校等就学支援

成果、事業を実施して、期待される効果

在外教育施設の派遣教師の質及び量の確保・充実や高度グローバル人材育成拠点としての支援、また近年ニーズが増えている課題への対応等により在外教育施設の教育機能の強化及び国内の教育内容のグローバル化推進を図る

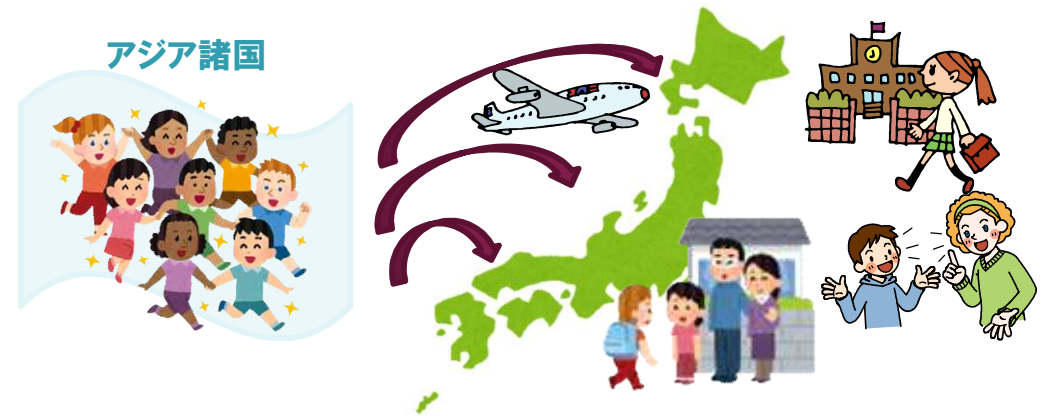
アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘。
日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。〈今後5年間で1000人規模の交流を実現〉

■ 第23回国際交流会議「アジアの未来」総理大臣スピーチ (2017.6.5) <抜粋>
「日本語を学ぶアジアの高校生たちに、10か月、日本で暮らせる機会を提供します。
規模は今後5年で1000人。」



<ポイント>

- ☑ アジアの高校生を日本全国の高校に招聘
- ☑ **2019年度は200名を8カ月程度招聘**
(2018年度は100名を6カ月招聘)
- ☑ 日本各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校で勉強
- ☑ 休日には文化体験、地域交流、国内企業でのインターンシップ等



期待される効果

- 多くの日本の高校生が、**海外に行かずして国際交流**を経験
→ 1クラス40人 × 1000人
= 40,000人が国際交流！
- 海外の若者が日本の**生きた「教育」、「文化」**等を体験

- 日本の高校生の**留学意欲や国際的素養の向上**
- 日本とアジアの**高校ネットワークの構築**
- 互いの国に精通した**リーダー、架け橋となる人材の育成**

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進



1. 大学教育のグローバル展開力の強化

2019年度要求・要望額：6,198百万円（前年度予算額：5,470百万円）

(1) 大学の体制の国際化

2019年度要求・要望額 4,684百万円
（前年度予算額：4,000百万円）

「スーパーグローバル大学創成支援事業」

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。

- スーパーグローバル大学創成支援 4,274百万円
37件（トップ型13件/グローバル化牽引型24件）（2014年度-2023年度）
- 海外国際会議等でのAll-Japan展開、日本開催誘致 140百万円
- 国際的評価の向上に資する戦略的国際広報 190百万円
- 国際化拠点プラットフォーム構築 80百万円

(2) 教育プログラムの国際化

2019年度要求・要望額 1,514百万円
（前年度予算額：1,470百万円）

「大学の世界展開力強化事業」

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

- 日-EU戦略的高等教育連携支援（新規）
<交流推進型/プラットフォーム型>（2019年度-2023年度：5件）
- COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援
<交流推進型/プラットフォーム型>
（2018年度-2022年度：10件）
- アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化
（2016年度-2020年度：25件）
- ロシア、インド等との大学間交流形成支援
<交流推進型/プラットフォーム型>
（2017年度-2021年度：11件）
- 中南米等との大学間交流形成支援
（2015年度-2019年度：11件）

2. 大学等の留学生交流の充実

2019年度要求・要望額：36,785百万円（前年度予算額：34,473百万円）

(1) 大学等の留学生交流の支援等

2019年度要求・要望額：9,139百万円
（前年度予算額：8,114百万円）

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の活動を推進するとともに、学位取得目的の長期留学支援の拡充等により、留学経費を支援する。

- 大学等の海外留学支援制度 9,042百万円
<学位取得型> 大学院：252人 学部：78人→119人
<協定派遣型> 21,000人→22,000人（渡航支援金1,760人を含む）
<協定受入型> 5,000人→6,800人
- 日本人の海外留学促進事業 97百万円

(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

2019年度要求・要望額：27,646百万円
（前年度予算額：26,359百万円）

「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を強化するため、現地及び日本の関係機関と連携し、海外での渡日前から帰国後まで一貫した情報発信・リクルーティングの支援など日本留学サポート体制の構築を推進する。

- 日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善 1,183百万円
・日本留学海外拠点連携推進事業 6拠点
リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現するため、各拠点の活動の強化を図る。
- 受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れ推進 24,757百万円
・国費外国人留学生制度 11,276人
・留学生受入れ促進プログラム 7,870人→8,450人
・留学生就職促進プログラム 12拠点

背景・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ また、優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業概要

【目的】◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

【対象領域】

- 国際的優位性、卓越性を有する領域
- 文理融合、学際、新領域
- 新産業の創出に資する領域
- 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成

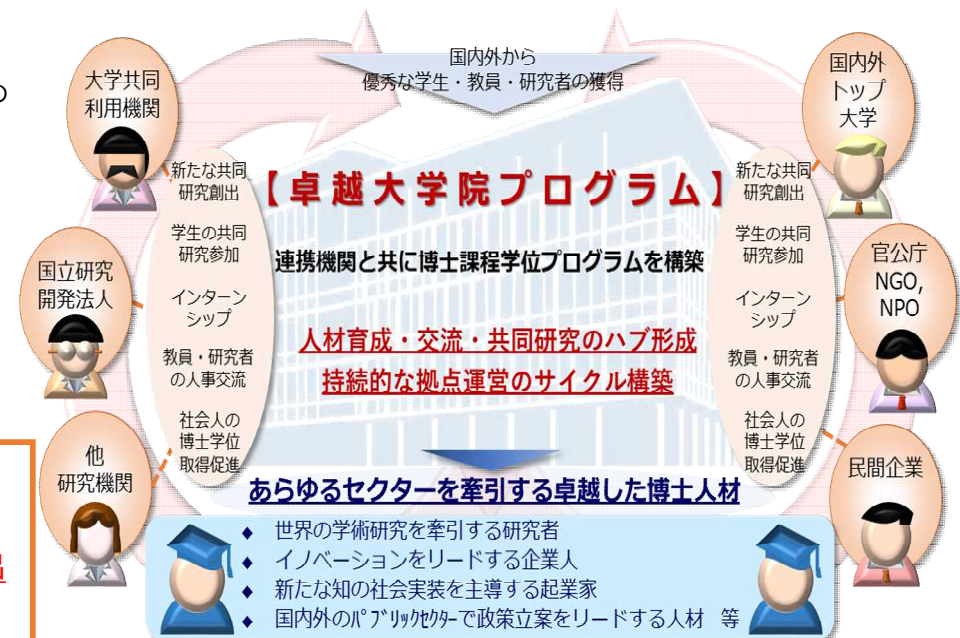
- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせるプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる

- 事業期間：7年間 財政支援（2018年度～2026年度）
※ 4年目の評価において個別プログラムの評価に加え、事業全体としての評価も行い、8年目以降の取り扱いについて検討
- 件数・単価（積算上）：2018年度採択（10件×約47,500万円）
2019年度採択（15件×約55,000万円）

※ 各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業の進捗に合わせ学内外資源を増加

事業成果

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
→ 大学院全体の改革の推進



大学・専修学校のプログラムの新規開発・拡充や、社会人学習者への支援の強化を、関係省庁との連携によって推進することにより、「実践的なプログラムが不足」「時間がない」「費用がかかる」など社会人が抱える課題を解消し、リカレント教育の総合的な充実を図る。

社会人向けプログラムの新規開発・拡充

○ リカレント教育・実務家教員育成のシステム構築

(産学コラボレーション人材育成システム構築事業：1,860百万円) (新規)

- ・実務家教員育成に関するプログラムの開発・実施及び人材エージェントの仕組みの整備
 - ・全国展開に向けた企業と大学のコンソーシアム形成を支える拠点づくり
- ※厚生労働省等の取組と連携

○ Society 5.0に対応した実践的プログラムの開発

(Society 5.0に対応した高度技術人材の育成：1,070百万円(1,070百万円))

- ・産学連携による実践的な教育ネットワークを形成
- ・セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施

○ 専修学校リカレント教育プログラムの開発

(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト：560百万円) (新規)

- ・短期の学びを中心に、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発
- ・eラーニングを活用した講座の開催手法の実証
- ・リカレント教育の実施運営体制の検証

○ 放送大学の実務型プログラム等の充実

(放送大学学園補助金：7,809百万円(7,643百万円))

- ・実務型講座(データサイエンス等)を含む映像コンテンツの充実
- ・過去の科目を精選しリメイクを施したアーカイブ映像の配信

上記のほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置(2019年度開学予定)を実施。

社会人学習者への支援強化

○ 女性の学びとキャリア形成の一体的支援

(男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業：62百万円(37百万円))

- ・男女共同参画センター等でのリカレント教育を活用して、女性が復職・再就職しやすい環境整備の在り方を検討
- ・実践的な職業教育や起業教育、就労支援等を総合的に提供するプラットフォームを形成
- ・学びの入り口へ誘導するために効果的な広報の方法・内容等の検証(2019年度より追加実施)

○ 社会人向け情報アクセスの改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究：25百万円(11百万円))

- ・プログラムの開設状況、各種支援制度の情報へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトを整備
- ・見本市等イベントを活用した社会人との接点の創出によるモデルの実践研究

上記のほか、高校卒業資格の取得に向けた学習支援の促進(学びを通じたステップアップ支援促進事業)を実施。

○ 学びを通じた地域社会参画の推進

(学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業：45百万円) (新規)

- ・地域の多様な主体との連携・協働により、社会的に孤立しがちな人々の学びを通じた地域社会への参画を社会教育部署が核となって促進する取組の在り方を検討

☆ 大学・専修学校の実践的短期プログラムの認定

- ・学校教育法施行規則の改正により、履修証明制度の最低時間を現行の120時間から60時間へ引下げ、文部科学大臣の認定対象を拡大(大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP)、2019年度に開講予定)
 - ・専修学校について、社会人向け短期プログラムを対象とする大臣認定を創設(「キャリア形成促進プログラム」、2019年度に開講予定)
- ⇒ 受講者の学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実

【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

【関連する閣議決定文書】

- 「**人づくり革命 基本構想**」や「**経済財政運営と改革の基本方針2018**」（2018年6月閣議決定）において、**産学連携によるリカレント教育のプログラム開発や実務家教員育成のための支援**が求められている。

事業目的・概要

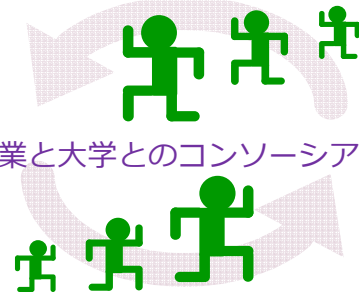
- 大学等において、企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、
 - **リカレント教育や実務家教員育成に関する産学協同教育の場（コンソーシアム）、プログラムの提供**
 - **中長期的にも持続的にも社会の要請に応えられる産学協同による人材育成システムの構築を目指す。**
- **アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成**
- 事業期間（予定）：最大5年間 財政支援（2019年度～2023年度）
- 選定件数・単価（予定）：運営校 1件 × 96百万円、中核・サテライト校 12件 × 72百万円、実践的先行分野推進校 20件 × 45百万円

- ◆ 実務家教員の派遣と処遇改善
- ◆ リカレント教育受講者の送り出しと修了者の評価
- ◆ 社会ニーズの提供
- ◆ 冠奨学金の創設 等

働き方改革・
生産性革命



企業と大学とのコンソーシアム



大学改革・
教育再生



- ◆ 実務家教員育成プログラムの提供
- ◆ リカレント教育の提供（厚生労働省等と連携※）
- ◆ 社会ニーズを受け止める学内体制の整備
- ◆ 社会ニーズに応じた人材輩出 等

具体的な取組

- ☞ **実務家教員の質・量の充実のため、**
 - ・ 実務家教員を育成するための**研修プログラムを開発・実施**
 - ・ 研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦するとともに、特に地方大学への実務家教員のマッチングを行う**人材エージェントの仕組みを構築**

※ 本事業と厚生労働省等関係省庁との取組を連携させ、産学共同によるコンソーシアムを形成し、社会人リカレント教育プログラムを推進
→ 20程度の分野（AI、センサー、ロボット、IoTを活用したものづくり、経営管理、農業技術、看護、保育、企業インターンシップを取り入れた女性の復職支援等（「経済財政運営と改革の基本方針2018」（抄））

○切れ目ない支援体制整備充実事業

1,910百万円 (1,600百万円)
〔補助率1/3〕(拡充)

2016年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ自治体等の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助。

◆特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

特別な支援を必要とする子供について、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の関係部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

◆特別支援教育専門家配置(拡充)

医療的ケアのための看護師 1,500人⇒1,800人(+300人)

○学校における医療的ケア実施体制構築事業 61百万円 (59百万円)(拡充)

学校において高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケア実施体制の充実を図る。

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

233百万円 (280百万円)

◆発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 等

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のため通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について調査研究等を行う。

○学校と福祉機関の連携支援事業

11百万円 (新規)

障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効率的かつ効果的な連携の在り方について調査研究を行う。

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

52百万円 (50百万円)(拡充)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。

◆特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 等

○学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実

146百万円 (104百万円)(拡充)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

○学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業

69百万円 (86百万円)

教育委員会等が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づける等、障害者理解の一層の推進を図る。

○教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

219百万円 (146百万円)(拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等についての実践的な調査研究等を実施する。

等

(上記以外の施策: 就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

- 特別支援教育就学奨励費負担等 12,567百万円(11,567百万円)〔補助率1/2〕
- 国立特別支援教育総合研究所運営費交付金、施設整備費補助金 1,299百万円(1,087百万円)
- 特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- 学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)〔補助率1/3等〕

背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



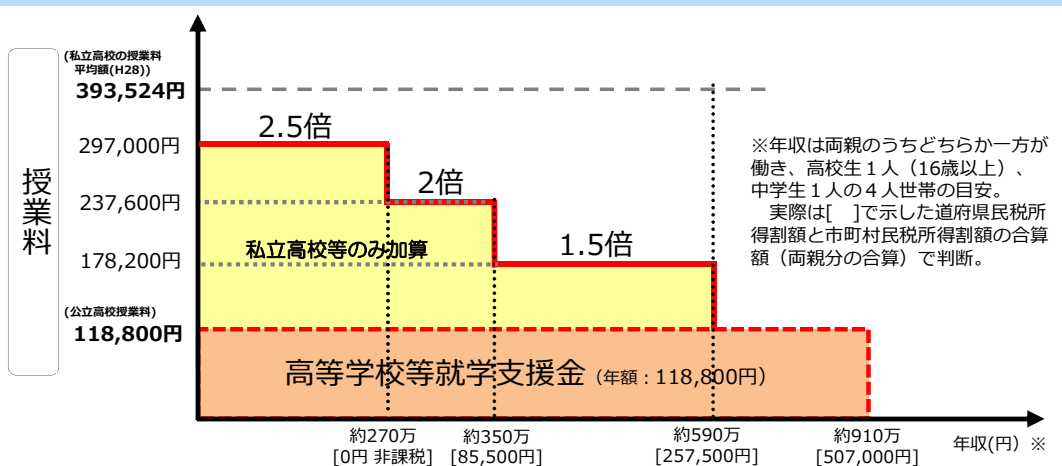
目的・目標

○高等学校等の授業料及び授業料以外の教育費に充てるために、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

高等学校等就学支援金等

3,711億円 (3,708億円)

- ◆ 高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）。
- ◆ 対象となる学校種は、国公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。
- ◆ 年収約910万円（道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額 507,000円）未満の世帯の生徒等が対象。
- ◆ 私立高校等に通う低所得世帯の生徒については、授業料負担が大きいため、所得に応じて就学支援金を1.5～2.5倍した額を上限として支給。



高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

146億円 (133億円)

- ◆ 低所得世帯（生活保護世帯・非課税世帯）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。
※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費など
- ◆ 都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費を一部補助する。（国庫補助率 1 / 3）
- ◆ 家庭の教育費の負担が大きい15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合は給付額を増額。
- ◆ 2019年度概算要求事項
 ・非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額（+9,500円）
【13億円増】（学びの基礎診断受検による負担増等への対応）

世帯区分	給付額（年額）			
		国公立	私立	
生活保護受給世帯 全日制等・通信制		32,300円	52,600円	
非課税世帯 全日制等（第1子）	国公立	80,800円 ↓(+9,500円) 90,300円	89,000円 ↓(+9,500円) 98,500円	
非課税世帯 全日制等（第2子以降） <small>※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合</small>	国公立	129,700円	138,000円	
非課税世帯 通信制	国公立	36,500円	38,100円	

成果、事業を実施して、期待される効果

家庭の経済事情にかかわらず、希望する質の高い教育を受けられる社会の実現

<2019年度概算要求>

事業概要

意欲と能力のある学生・生徒が、経済的理由により進学を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。
 このため、

- ①給付型奨学金制度の着実な実施
- ②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施
- ③新たな高等教育費の負担軽減方策の実施に向けた準備

など、大学等奨学金事業の充実を図るとともに、を進める。

①給付型奨学金制度の着実な実施 基金:140億円(35億円増)

2018年度から本格的に開始した制度を着実かつ安定的に実施

【制度概要】

◇対象：非課税世帯で、一定の学力・資質要件（※に示すガイドラインを基に各学校が定める基準）を満たす学生を高校等が推薦

※①各学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めている者

②教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、各学校の教育目標に照らして概ね満足できる学習成績を収めている者

③社会的養護を必要とする生徒等であって、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、又は進学後の学修に意欲等があり、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある者

◇給付額：(国公立・自宅) 月額2万円
 (国公立・自宅外/私立・自宅) 月額3万円
 (私立・自宅外) 月額4万円

※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額
 ※児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金

◇給付人員：41,400人〔うち新規 20,000人〕
 (2018年度：22,800人)

③新たな高等教育費の負担軽減方策の実施に向けた準備 補助金等:39億円(38億円増)

②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施 無利子奨学金事業費:3,818億円(234億円増)

区分		無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員		57万8千人(4万3千人増) 〔他被災学生等分1千人〕	76万7千人(9千人増)
事業費		3,818億円(234億円増) 〔他被災学生等分9億円〕	6,777億円(6億円増)
うち 一般会計 復興特会等		政府貸付金(一般会計) 1,092億円 財政融資資金 60億円	財政融資資金 6,684億円
貸与月額		学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5、4万円	学生が選択 (大学等の場合) 2~12万円の1万円単位
貸与基準	学力	・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時) 等 ・住民税非課税世帯の学生等 ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	家計	家計基準は家族構成等による(子供1人~3人世帯の場合) ----- 一定年収(700~1,290万円)以下	
返還期間		卒業後20年以内 ・所得連動返還を選択した場合 ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率		無利子	
		上限3%(在学中は無利子) ----- (2018年3月貸与終了者) ----- 利率見直し 0.01% 利率固定 0.27%	

2020年度に予定する新たな高等教育費の負担軽減方策の実施に向けて体制を整備するとともに、大学等の高等教育機関、高等学校、地方公共団体等に対する 29
 広報・周知を含む所要の準備を実施。

- この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数（2016年:3.4万人(1.2万人増)）及びそれ以外の国内の日本語学習者数（2016年:22万人(7万人増)）は大幅に増加。
- こうした状況に加えて、深刻な人手不足を踏まえ、「骨太の方針2018」において、**新たな在留資格の創設**が決定された（2019年4月を目指す）。
- 外国人の受入れ拡大に向け、**外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備**するため、**日本語教育・外国人児童生徒等に向けた教育の充実**を図る。

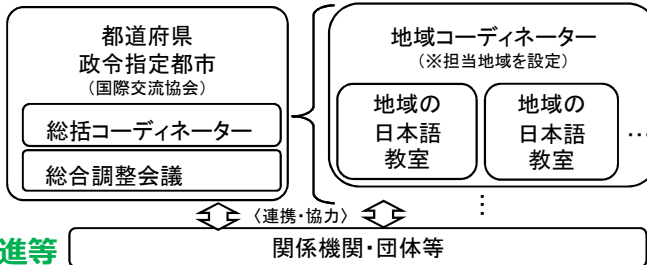
I.生活者としての外国人に対する日本語教育の充実

2019年度要求・要望額 514百万円 (前年度予算額 221百万円)

(1) 外国人に対する日本語教育機会の提供

○地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進 304百万円 (新規)

- ・都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、**日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進**する。



○日本語教室空白地域解消の推進等 67百万円 (50百万円)

- ・日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象とした**アドバイザーの派遣**、インターネット等を活用した**日本語学習教材 (ICT教材) の開発等**を実施。

○日本語教育の先進的取組に対する支援等 89百万円 (128百万円)

- ・NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための**先進的取組への支援等**を実施。



(文化庁委託事業による地域の日本語教室の例)

(2) 日本語教育人材の確保等

○日本語教育人材の質の向上 41百万円 (28百万円)

- ・文化審議会国語分科会がとりまとめた「**日本語教育人材の養成・研修**における教育内容」等の普及のため、大学や日本語教育機関等の行う養成・研修カリキュラムの開発等を支援。

○日本語教育のための基盤的取組の充実 13百万円 (15百万円)

- ・①日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究の実施。

II.外国人児童生徒等への教育の充実

2019年度要求・要望額 701百万円 (前年度予算額 265百万円)

(1) 共生社会の実現に向けた外国人児童生徒の教育の充実

- 日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実 321百万円 (168百万円)**
 - ・日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など、自治体が**公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備**に対する支援を行う。
- 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実 20百万円 (新規)**
 - ・きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、**多言語翻訳システム等ICTを活用した支援**を行う。
- 教員等の資質能力の向上 12百万円 (12百万円)**
 - ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図るために、教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「**モデル・プログラム**」を**開発・普及**する。
- 外国人高校生等に対するキャリア教育等の充実 200百万円 (新規)**
 - ・高校やNPO等が中心となり、企業やボランティアなどの地域の関係団体等と連携し、**外国人の高校生等に対する包括的な支援**を行う取組を支援。

【関連施策】

- 高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実 73百万円の内数 (74百万円の内数)**
 - ・定時制・通信制課程において、外国人生徒等の**学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及**を図る。

(2) 外国人に向けた漏れのない教育機会の提供

○定住外国人の子供の就学促進事業 80百万円 (43百万円)

- ・日本語の基礎的な学習機会等を提供し、公立学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助。



○夜間中学における就学機会の提供推進 66百万円 (36百万円)

- ・夜間中学に通う生徒の約8割が外国籍の者であること等を踏まえ、**夜間中学の設置促進と、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大**を図るための調査研究等を行う。

学校における未来型教育テクノロジーの 効果的な活用に向けた開発・実証推進事業

2019年度要求・要望額 700百万円
(新規)



文部科学省

背景・課題

- Society5.0の時代において、人間としての強みを発揮していくためには、全ての子供たちが、基礎的読解力や数学的思考力など基盤的な力を確実に習得することが重要。
- その際、学校において**AI等の先端技術を利用した未来型教育テクノロジー（いわゆる「EdTech」を含む）を効果的に活用することにより、全ての子供たちに対し、一人一人の進度や能力、関心に応じて最適化された学び（「公正に個別最適化された学び」）を提供できる可能性。**
- しかしながら、学校における「EdTech」等の未来型教育テクノロジーの導入に際しては、教育委員会や学校現場における知見等が十分でなく、期待できる効果や生じる負担が予見できない中、先導して取り組みにくい等の課題がある。

目的・手法

- 学校現場と企業等との協働により、**学校教育において効果的に活用できる未来型教育テクノロジーを開発・実証。**
- その際、提案者（学校設置者）の創意工夫の幅を保ちつつ、広く現場のニーズ・課題を反映した開発・実証となるよう、**文部科学省が「戦略的開発・実証領域」を設定。**
- 事業成果を全国へ普及・展開することにより、**「公正に個別最適化された学び」等を広く実現し、学校教育の質の向上につながる。**

事業概要

- 【事業期間】 原則4年
- 【対象校種】 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
- 【主な経費】
 - ✓ 学校現場と企業等の協働による、学校教育の質の向上に向けた未来型教育テクノロジーの効果的な活用の在り方に係る開発・実証等に要する経費（先端技術自体の開発ではなく、学校における実装に必要な経費を想定）
 - ✓ 実証に係る先端技術の適用・利用に係る経費
 - ✓ 実証に必要な追加的なインフラ活用等に要する経費

「戦略的開発・実証領域」（仮）

1. 一人一人の**能力や適性、学習状況（スタディ・ログ）に応じた学びの個別最適化**
2. 支援が必要な児童生徒の**早期発見、支援の個別最適化**
3. 教員の指導力の分析による**教員の資質能力の向上**
4. 児童生徒の学習データ等の蓄積・活用による、**教職員・保護者の負担軽減や教育施策の改善・充実**

事業概要 これまでのスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業などの取組の実績を活用

◆ 将来、イノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が共同し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議の開催等や高等学校のアドバンスト・ラーニング・ネットワークの形成により、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムにおける拠点校を目指す。

- ◆ 委託事業：委託先（都道府県市教育委員会、国立大学法人、学校法人：管理機関）
- ◆ 対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校（研究開発の対象は小・中学校からも可能）
- ◆ 指定期間：原則3年（3年目の評価に応じて2年延長可）
- ◆ 指定校数：10校程度（幹事校1校程度）
- ◆ 支援金額：年間経費支援額の上限は1500万円程度／件（研究開発内容や対象生徒など規模に応じて）

Society5.0に向けた人材育成

文理分断からの脱却 文理両方を学ぶ高大接続改革

AP（アドバンスト・プレイズメント）大学教育の先取り履修を単位認定する取組なども含めた高度かつ多様な科目内容を、生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム」として創設する。高校生6万人あたり1か所を目安に、各都道府県で国公立高等学校等を拠点校として整備し、すべての高校生が選抜を経てオンライン・オフラインで参加可能とする。これにより、国内外のトップ大学等にも入学できるようなグローバル・イノベティブ人材を育成する。また、海外からのハイレベル人材を受け入れ、日本人高校生と留学生と一緒に英語での授業・探究活動を履修することとする。『Society 5.0に向けた人材育成 ～社会が変わる、学びが変わる～』文部科学大臣懇談会報告書（2018年6月5日）抜粋

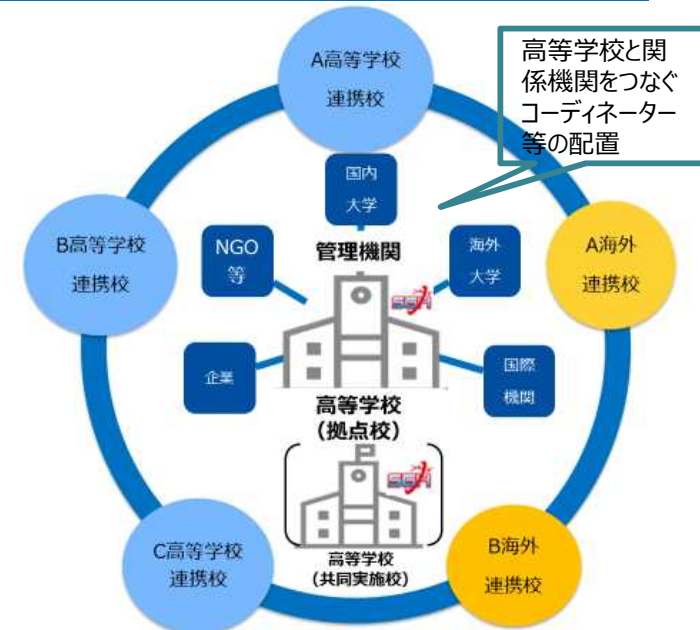
具体的な取組（例）

- ✓ グローバルな社会課題研究（SDGs、経済、政治、教育、芸術等のテーマ）のカリキュラム開発。
- ✓ 外国語や社会科等の複数の教科を融合し、テーマに関連した融合科目「グローバル探究」等の学校設定科目の設定。
- ✓ テーマに関連した国内外の高校生が参加する「高校生国際会議」等を開催。
- ✓ 短期・長期留学や海外研修をカリキュラムの中に体系的に位置づけ。
- ✓ 海外からのハイレベル人材を受け入れ、日本人高校生と留学生と一緒に授業・探究活動を履修。
- ✓ 大学教育の先取り履修を単位認定する取組など高大接続による高度かつ多様な科目内容のプログラムを用意。
- ✓ コミュニケーション能力を重視した外国語（複数外国語含む）の先進的な授業を実践。
- ✓ ICTの活用による海外との連携の強化。
- ✓ 国内外の高校とのネットワークの構築。
- ✓ 外国語によるテーマに関連した課題研究論文を作成。
- ✓ 教員研修、セミナー等の実施。



【世界高校生水会議2018年7月】

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう高校間のネットワークを形成

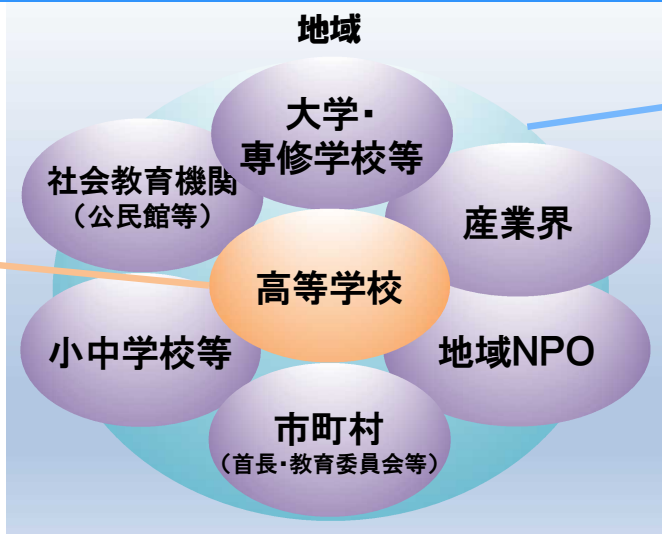
新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

高等学校

- ・地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- ・専門人材の配置等、学内における実施体制を構築

- ✓地域における活動を通じた探究的な学びの実現（新高等学校学習指導要領への対応）
- ✓学校の中だけではできない多様な社会体験



コンソーシアム

- ・将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や協働プログラムの開発
- ・学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定

- ✓高校生のうちに地元地域を知ることにより、地元への定着やUターンが促進される
- ✓地域の活動に高校生が参画することにより、地域活力の向上へ貢献

標準スキームを踏まえつつ、地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

【プロフェッショナル型】

〈専門学科中心10校程度〉

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成

～特徴・取組例～

- ・地域の特産物の付加価値を高め安定的な食料生産により地域の発展を担う人材を育成
- ・ものづくりに関する専門的な技術を身に付け、地域産業を支える人材を育成 など

【地域魅力化型】

〈普通科中心20校程度〉

地域課題の解決等を通じた学習を各教科・科目や学校設定科目等において体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

～特徴・取組例～

- ・地域との連携に係る教科横断的な単位を設定
- ・衰退しつつある地域の振興方策を地域との連携により研究・実践 など

【グローバル型】

〈学科共通20校程度〉

グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成。

～特徴・取組例～

- ・グローバルな社会課題研究のカリキュラム研究開発
- ・海外研修等カリキュラムの中に体系的に位置づけ
- ・海外からの留学生を受け入れるなど外国人生徒と一緒に授業・探究活動等を履修
- ・コミュニケーション能力を重視した外国語（複数外国語含む）の先進的な授業を実践 など

文系理系を問わず必要とされる数理・データサイエンスの基礎的素養を持つ人材の育成や、社会のニーズに応じた高度な技術を持つ専門人材の育成に至るまで、各段階における人材育成を実施。

高度な技術を持つ専門人材の育成

➤ **Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業 1,070百万円 (1,170百万円)**

産学連携による実践的な教育を推進し、サイバーセキュリティ人材やデータサイエンティストなどの社会のニーズに応じた人材の育成機能を強化

① 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)

807百万円 (807百万円)

産学連携による課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育の推進により、大学における情報技術人材の育成強化を目指す。

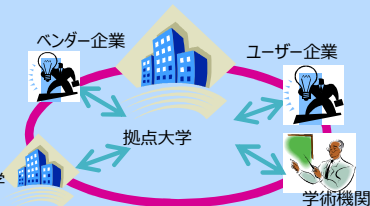
○学部学生に対する実践的教育的推進(enPiT II)

(運営拠点: 1拠点、分野別中核拠点: 4拠点)

- ・大学間連携により、PBL中心の実践的な教育を実施
- ・教育ネットワークを構築し、開発した教育方法や知見を全国に普及
- ・産業界と協力的な連携体制を構築

○IT技術者の学び直しの推進(enPiT-Pro) (4拠点)

- ・大学が有する最新の研究の知見に基づき、情報科学分野を中心とする高度な教育(演習・理論等)を提供
- ・拠点大学を中心とした産学教育ネットワークを構築し、短期の実践的な学び直しプログラムを開発・実践
- ・セキュリティ等の特に人材不足が深刻な分野の学び直しの推進



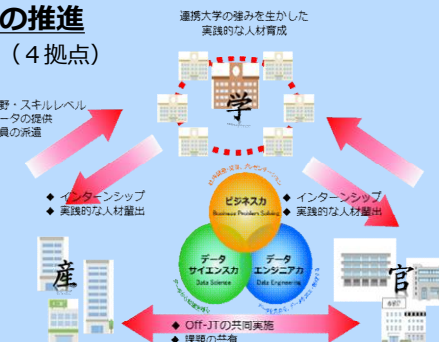
② 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

263百万円 (263百万円)

産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの応用分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材(データサイエンティスト)を育成する。

○データサイエンティスト育成のための実践的教育的推進 (4拠点)

- ・産業界や地方公共団体と強力な連携体制を構築し、必要となるビッグデータの提供、実課題によるPBL(共同研究)やインターンシップ等からなる教育プログラムを開発・実践
 - ・データサイエンスを学ぶ必要に駆られた社会人の学び直しの場を提供し、産官ともに人材不足の中で、Off-JTの産官共同実施の機会やコミュニティ形成を醸成
- ※Off-JT: Off-the-Job Training (職場外でのセミナーや講義による研修)



数理・データサイエンスの基礎的素養を持つ人材の育成

➤ **大学における数理・データサイエンス教育の全国展開 900百万円 (600百万円) ※国立大学法人運営費交付金の内数**

6拠点大学による文系理系問わない全学的な数理・データサイエンス教育を実施。協力校の設置等を通じて、全国へその普及・展開を更に加速化。

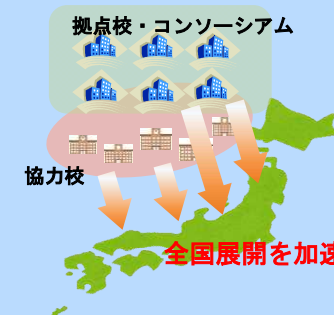
○拠点校とコンソーシアムにおける取組の着実な推進

- ・標準カリキュラム(スキルセット、参照基準)の開発
- ・全国の大学で活用できるオンライン教材を開発・提供
- ・各拠点校における全学的な数理・データサイエンス教育の先行的な推進



○協力校の設置による全国の大学への普及・展開の加速化

- ・協力校の設置により、拠点校による標準カリキュラムを通じた数理・データサイエンス教育の実施モデルの普及を加速化
 - オンライン教材や演習を組み合わせた実用性のある教育を実施
 - 拠点校と協力校とで連携したFD活動や人材交流等を通じ、地域の拠点として実施モデルを全国の大学に普及



◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

【2020年東京大会に向けたJOCの目標】

➢ 金メダル獲得数30個

【2020年東京大会に向けたJPCの目標】

➢ 金メダルランキング7位以内



Photo by AFLO SPORT (JOC提供)

戦略的強化

2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成の支援や、ハイパフォーマンスに関する取組全般を統括する人材等の育成を支援するなど戦略的な支援を実施。

◆次世代トップアスリートの育成・強化

- ・ 有望アスリート海外強化支援
- ・ 次世代ターゲットスポーツの育成支援
- ・ 女性アスリートの強化支援
- ・ アスリートパスウェイの戦略的支援

◆競技力強化を支える人材育成とネットワーク構築

- ・ ハイパフォーマンス統括人材の育成支援
- ・ ハイパフォーマンスセンターネットワークの構築

◆強化戦略プランの実効化支援

- ・ オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援

2020年東京大会等
メダル獲得
(東京大会の1年前)



Photo by 有限会社エックスワン (JPC提供)

Action

Check

Do

Plan

強化戦略プラン

競技団体

◆国内外強化合宿

◆チーム派遣・招待



Photo by 有限会社エックスワン (JPC提供)

◆コーチ等の設置等



Photo by JOC (JOC提供)

2020年東京大会、2022年北京大会等に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う強化活動を支援。

基盤的強化

【概要】

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

◆2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（2015年11月27日 閣議決定）

④メダル獲得へ向けた競技力の強化

公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、日本人アスリートが、大会において最高のパフォーマンスを発揮し、過去最高の金メダル数を獲得するなど優秀な成績を収めることができるよう、トップアスリート及び次世代アスリートの育成・支援のための戦略的な選手強化、競技役員など国際的に活躍できる人材の育成、スポーツ医・科学、情報分野の多方面からの専門的かつ高度な支援体制の構築に努めるとともに、**オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進める**。特に、パラリンピック競技については、基盤の強化をはじめ、大会の成功に向けた重層的な支援を講ずる。

◆拡充施設の概要

- 建設地 : 東京都北区西が丘3丁目1442-21 (11,534㎡)
東京都北区西が丘3丁目1442-22 (3,158㎡)

階数	建築面積	延床面積	建物高さ
地下1階、地上6階	約10,183㎡	約29,956㎡	約30.4m

施設	規格等
共用体育館 【オリンピック競技】	(1)42m×23m 弾性床材 (2)42m×23m フローリング
バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テコンドー 【パラリンピック競技】	(3)~(4)44m×24m フローリング
車椅子バスケットボール、シットイングバレーボール、バドミントン、テコンドー、ボッチャ、ゴールボール、パワーリフティング、ウィルチェアーラグビー	※(3)(4)については間仕切りを収納し88m×44mの大空間として利用可能
水泳（競泳）トレーニング施設	50m×10レーン 水深3m
卓球トレーニング施設	コート数：24~28面
射撃トレーニング施設	50m (25m) : 15射座 10m : 25射座
フェンシングトレーニング施設	30ピスト（ファイナル対応3）
アーチェリートレーニング施設	12標的
宿泊施設	ツイン32、コネクティング12、シングル34、和室4
食堂	座席数約90席程度（車椅子対応含む）

◆整備年次計画



◆拡充施設の完成イメージ図



1. 文化芸術創造活動への効果的な支援

12,024百万円(7,234百万円)

○我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高めるため、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、新たな文化芸術の創造と発信を図り、生活文化等について、観光や異業種との連携等を推進することにより新たな文化価値を創造する。

また、障害者による文化芸術活動を推進するとともに、「日本博2020（仮称）」の企画・実施を進める。

○日本映画の創造・振興プラン

日本映画を振興するため、多様な日本映画の製作や国際共同制作など創造活動の促進、国内外の映画祭等における積極的な発信・展開を通して映画や映画に関わる人・団体等の交流を推進する。

○メディア芸術の創造・発信プラン

メディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの創作活動の支援や発表機会の提供、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行う。また、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施する。
等

2. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び 子供たちの文化芸術体験の推進

8,895百万円(8,227百万円)

○新進芸術家等の人材育成

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成

学校・地域において、文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会の充実を図る。

- ・文化芸術による子供育成総合事業
- ・伝統文化親子教室事業



《子供たちの鼓体験》

3. 文化芸術資源の創造・活用による地方創生と 新たな価値の創出

8,481百万円(7,842百万円)

○国際文化芸術発信拠点形成事業

文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援する。

○劇場・音楽堂等機能強化推進事業

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行いつつ、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。
等

文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や防災・防犯対策等への支援を行うとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに文化財等の観光資源としての魅力を向上させる事業を展開し、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を推進する。

1. 文化財の適切な修理等による継承・活用等 41,554百万円(37,999百万円)

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。



《国宝東照宮陽明門》
2018年度に修理完了

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 10,787百万円(4,374百万円)

広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの錬磨等に対する補助を行う。



《選定保存技術 茅葺》
茅葺技術の研修

3. 文化財を活かした観光戦略推進プラン(一部再掲) 15,551百万円(12,333百万円)

文化財を中核とする観光拠点の整備や、当該拠点等において実施される文化財等の観光資源としての魅力を向上させる取組への支援を充実し、2020年までの観光立国の推進に大きく寄与。

4. 文化財継承のための基盤の整備(再掲) 29,397百万円(24,578百万円)

文化財継承の危機的状況に対応するため、文化財を支える技の伝承基盤強化や保存修復等の文化財防衛の取組を進める。

文化財は、わが国の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできない国民的財産であり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。

重要文化財の指定等

国の指定、選定、登録文化財等の数
約29,200件
(2018年8月1日現在)

指定等された文化財の管理

防災・防犯設備の設置などに対する国の補助

指定等された文化財の修理等

重要文化財等の修理などに対する国の補助

指定等された文化財の活用

史跡等の整備・活用、無形文化財等の伝承、鑑賞・体験機会の充実等

次世代への継承

文産官の連携の枠組みを構築し、企業、経済界との戦略的対話を進める。あわせて、保存を前提とした文化財の円滑な活用や、国際的な文化芸術拠点の整備を進め、我が国の豊かな文化芸術への効果的な投資・活用を推進し、新たな市場創出や国家ブランドの形成など創造的で活力ある社会を形成していく。

1. 文化財等が円滑に活用される仕組みの整備 2,568百万円(2,171百万円)

全国の博物館等の相談への一元的な対応や文化財の高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出を担うセンター機能を整備するとともに、各地の博物館を中核とした文化クラスターを形成し、新たな創造的活動や事業に結びつけ、文化政策とまちづくり政策を併せた事業を展開する。



なりきり日本美術館(2018年) 富嶽三十六景の拡大映像。絵の中の舟に乗る人物になりきる。

2. 文化財への理解が再投資を生む好循環サイクルの構築

8,317百万円(6,935百万円)

観光客が長時間滞在できる史跡等整備や文化財の美装化への支援を通じて、文化財への再投資を生む好循環サイクルを構築する。



新潟県十日町市「越後妻有大地の芸術祭」(作品は「リハース・シティ」パスカル・マルティン・タイユ)2015年は、来場者51万人、新潟県内への経済波及効果50億8900万円と試算。

3. 国際的な文化芸術の拠点形成等

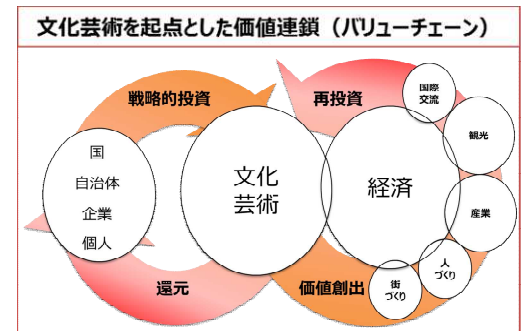
8,335百万円(3,949百万円)

訪日外国人の増加や活力ある地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点の形成等を支援する。また、芸術文化各分野の総力を結集し、世界レベルの公演の実施、国内外の観客層の育成・参画等を支援するとともに、「日本博2020(仮称)」の企画・実施を進める。

4. 産業と文化の連携による市場創出

403百万円(191百万円)

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、小規模な我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。



概要

未来社会実現の鍵となる革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、ナノテク・材料、光・量子技術等の先端的な研究開発や戦略的な融合研究を推進するとともに、大学等において情報科学技術を核にSociety5.0の実現に向けた実証研究を加速する拠点を形成。

AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト

○革新知能統合研究センター(理化学研究所)

3,562百万円 (3,051百万円)

- 世界最先端の研究者を糾合し、**革新的な基盤技術の研究開発**や我が国の強みである**ビッグデータを活用した研究開発**を推進。
- 総務省や経済産業省等の関係府省等との連携により、**実社会などの幅広い“出口”に向けた応用研究、社会実装**までを一体的に推進。



一体的に実施

○戦略的創造研究推進事業(一部)(科学技術振興機構)

5,487百万円 (5,513百万円)

- 人工知能やビッグデータ等における**若手研究者の独創的な発想**や、**新たなイノベーション**を切り開く**挑戦的な研究課題**を支援。

ナノテクノロジー・材料科学技術

○材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業(Materealizeプロジェクト) 1,206百万円(新規)

- **産学官が連携した体制を構築**し、マテリアル(物質・材料・デバイス)を作り上げていくそれぞれの過程で生じる**諸現象を科学的に解明し、その制御技術からプロセス設計までを一気通貫で取り組むこと**で、マテリアルを社会実装につなげるプロセスサイエンスの構築(Materealize)を目指す。

○革新的材料開発力強化プログラム(M-cubeプログラム) 5,339百万円(1,906百万円)

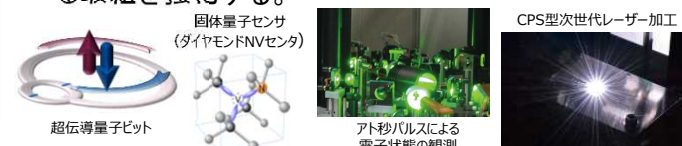
- 物質・材料研究機構において、①産業界と大学等を結ぶ**オープンプラットフォームの形成**、②国内外の優れた若手研究者の招聘や**次世代センサ・アクチュエータの研究開発を中核とした国際研究拠点の構築**、③最先端設備やデータプラットフォーム等の**世界最高水準の研究基盤の設備**を、**スマートラボラトリ化**と併せ行い、材料開発力を強化。

光・量子技術

○光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP)

2,597百万円(2,200百万円)

- 世界的に産学官の研究開発競争が激化する量子科学技術(光・量子技術)について、①**量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)**、②**量子計測・センシング**、③**次世代レーザー**を対象とし、**プログラムディクテータによるきめ細かな進捗管理によりプロトタイプによる実証を目指す研究開発を行うFlagshipプロジェクト**や、**基礎基盤研究**を推進する。さらに、**量子コンピュータのソフトウェア開発に関する新たなFlagshipプロジェクト**を立ち上げ、日本の優れた量子科学技術の基礎研究をいち早くイノベーションにつなげ、「生産性革命」に貢献する取組を強化する。



先駆的・戦略的な融合研究

○エンジニアリング・ネットワーク(理化学研究所)

580百万円(新規)

- 基礎研究段階から実用化段階まで、科学者・技術者が分野を越えて柔軟に連携できる組織横断的なネットワークを強化することで、**未来社会における諸課題への対応を見据えた「脳×AI(環境と相互作用しながら未知を克服する新たなロボティクス技術開発)等の先駆的・戦略的な融合研究**を推進。

○数理創造プログラム(理化学研究所)

388百万円(120百万円)

- 学問領域の新機軸を切り拓き超スマート社会(Society5.0)の枢要な基盤技術を支える**数理科学の推進体制を分野横断的・総合的に強化**することで、**異分野融合及び新領域創出を促進**し、先端科学の深化や産業の高度化等につなげていく。

Society 5.0 実現に向けた拠点支援

○Society5.0実現化研究拠点支援事業

700百万円(700百万円)

- Society 5.0実現に向けては、「**自立分散**」する多様なもの同士を新たな技術革新を通じて「**統合**」することが大きな付加価値を産むため、眠っている**様々な知恵・情報・技術・人材をつなげ、イノベーションと社会課題の解決をもたらす仕組み**を世界に先駆けて構築することが必要。
- **知恵・情報・技術・人材**が高い水準でそろう大学等において、組織の長のリーダーシップの下、**情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界、自治体、他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援し、Society 5.0の実証・課題解決の先端中核拠点を創成**する。



Society 5.0を支える世界最高水準の 大型研究施設の整備・利活用の促進

2019年度要求・要望額 : 64,131百万円
(前年度予算額 : 45,254百万円)



文部科学省

我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて、研究力強化や生産性向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。

ポスト「京」の開発

我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、システムとアプリケーションを協調的に開発 (Co-design) することにより、2021~22年の運用開始を目標に世界最高水準の汎用性のあるスーパーコンピュータを実現し、世界を先導する成果の創出を目指す。 **20,592百万円(5,630百万円)**

官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進

科学的にも産業的にも高い利用が見込まれ、研究力強化と生産性向上に貢献する、次世代放射光施設 (軟X線向け高輝度3GeV級放射光源) について、官民地域パートナーシップによる施設整備に着手する。

4,572百万円(234百万円)

最先端大型研究施設の整備・共用

38,832百万円(39,254百万円)

大型放射光施設「SPring-8」

9,909百万円※1 (9,909百万円※1)

※1 SACLA分の利用促進交付金を含む
生命科学や地球・惑星科学等の基礎研究から新規材料開発や創薬等の産業利用に至るまで幅広い分野の研究者に世界最高性能の放射光利用環境を提供し、学術的にも社会的にもインパクトの高い成果の創出を促進。



X線自由電子レーザー施設「SACLA」

7,019百万円※2 (7,019百万円※2)

※2 SPring-8分の利用促進交付金を含む
国家基幹技術として整備されてきたX線自由電子レーザーの性能 (超高輝度、極短パルス幅、高コヒーレンス) を最大限に活かし、原子レベルの超微細構造解析や化学反応の超高速動態・変化の瞬時計測・分析等の最先端研究を実施。



スーパーコンピュータ「京」

11,577百万円 (12,649百万円)

スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境 (HPCI: 革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ) を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。



放射光施設

NMR

レーザー

最先端大型研究施設

〔特定先端大型研究施設の共用の
促進に関する法律に基づき指定〕

共用プラットフォーム

研究開発基盤を支える設備・機器共用
及び維持・高度化等の推進

～研究開発と共用の好循環の実現～

新たな共用システム

大強度陽子加速器施設 「J-PARC」

11,057百万円 (11,057百万円)

世界最高レベルの大強度陽子ビームから生成される中性子、ミュオン等の多彩な2次粒子ビームを利用し、素粒子・原子核物理、物質・生命科学、産業利用など広範な分野において先導的な研究成果を創出。



共通基盤技術の開発

人材育成

民間活力の導入等

背景

「組織」対「組織」の本格的産学官連携を通じたオープンイノベーションの加速により、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションの創出を実現する。また、大学等の研究シーズを基に、地域内外の人材・技術を取り込みながら、地域から世界で戦える新産業の創出に資する取組を推進するほか、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。加えて、経済・社会的にインパクトのある出口を明確に見据え、挑戦的な目標を設定したハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する。さらに、個別の産学官連携施策について、マネジメント重視等の観点で見直しを実施する。

オープンイノベーション促進システムの整備

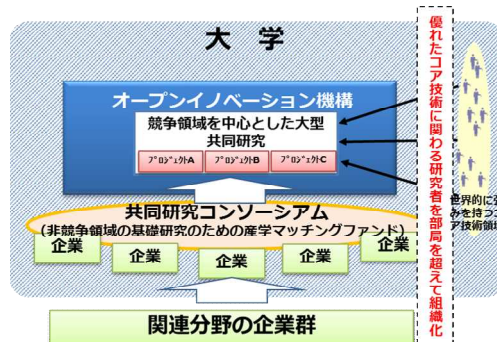
6,515百万円 (4,443百万円)

➤ 大学改革とも連携し、企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的なマネジメント体制の構築や非競争領域における複数企業との共同研究、人材育成を一体的に推進することにより、我が国のオープンイノベーション加速に必要な大学における体制の整備等を支援。

- ・オープンイノベーション機構の整備
- ・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)

➤ 国立研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場(イノベーションハブ)の形成及びその機能強化を図るため、国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進。

- ・国立研究開発法人オープンイノベーションハブの形成



革新的研究成果による本格的産学官連携の推進

19,250百万円 (18,379百万円)

➤ 10年後の社会像を見据えたチャレンジングな研究開発を産学官がアンダーワンループで実施する拠点への支援や、全国の優れた技術シーズの発展段階に合わせた最適支援等、様々な手段により本格的な産学官連携を推進。

- ・センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム
- ・研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP)

地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成

6,172百万円 (5,577百万円)

➤ 地域の競争力の源泉 (コア技術等) を核に、社会的インパクトが大きく地域の成長にも資する事業化プロジェクト等を推進。また、自治体、大学等が中心となって地域の社会課題を科学技術イノベーションにより解決し、未来社会ビジョンの実現を目指す取組を支援。これらにより、イノベーション・エコシステムの形成を推進。

- ・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム
- ・科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(INSPIRE)【新規】

ベンチャー・エコシステム形成の推進

2,558百万円 (2,141百万円)

➤ 強い大学発ベンチャー創出の加速のため、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材の育成、創業前段階からの経営人材との連携等を通じて、大企業、大学、ベンチャーキャピタルとベンチャー企業との間での知、人材、資金の好循環を起こし、ベンチャー・エコシステムの創出を促進。

- ・次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT)
- ・大学発新産業創出プログラム (START)

ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進

14,046百万円 (5,500百万円)

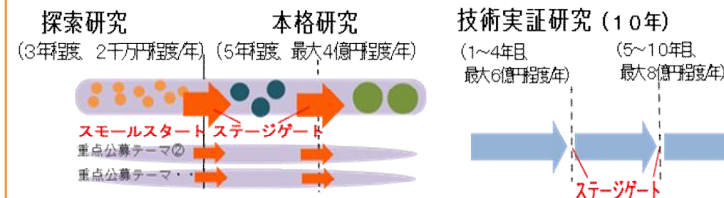
未来社会創造事業の推進

11,046百万円 (5,500百万円)

➤ 経済・社会的にインパクトのあるターゲット (ハイインパクト) を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標 (ハイリスク) を設定し、民間投資を誘発しつつ、多様な基礎研究成果を活用して、実用化が可能かどうかを見極められる段階 (概念実証 : POC) を目指した研究開発を実施。

探索加速型

(超スマート、持続可能、安全安心、低炭素、共通基盤)



大規模プロジェクト型

ムーンショット型研究開発の推進【新規】

3,000百万円 (新規)

➤ 内閣府が主導し、より野心的な構想の下、関係府省庁が一体となって集中・重点的に研究開発を推進する仕組み (ムーンショット型の研究開発) を創設。文部科学省は、共通基盤的・分野横断的な研究開発や基礎的・萌芽的・探索的な研究開発を実施。

10年後を見据え、研究生産性の高い事業等について、**若手研究者**を中心に、リソースの重点投下・制度改革

■ 新興・融合領域への取組を格段に強化 ～戦略的創造研究推進事業～

- ・目指すべき社会像を示したビジョンの下、
継続性を持って戦略目標を設定
〔45,541百万円(43,410百万円)
※運営費交付金中の推計額〕
- ・世界最先端科学技術の動向調査
を基に、**新興・融合領域を強力に
開拓するため、領域数を拡充**
- ・若手研究者を支援する「さきがけ」
を充実
【さきがけ研究者数(2017年度) : 約500人】

共通ビジョン
・Society5.0の実現
・健康長寿社会の実現 等



・世界の動向調査、産業界からの
意見聴取を強化

- 戦略
目標
- 戦略
目標
- 戦略
目標

■ 海外で研さんを積み挑戦する機会の 抜本的拡充

〔3,050百万円(2,036百万円)
※運営費交付金中の推計額〕

- ・「**海外特別研究員事業**」の拡充【採用者数(2018年度) : 約500人】
- ・「**国際競争力強化研究員事業**」の創設【542百万円(新規)】
- ・科研費による研究について以下の取組を実施(科研費予算の内数)
 - ①若手研究者の参画を必須とした**国際共同研究種目を充実**
 - ②国外の研究機関に所属する優秀な若手研究者の応募を促進し帰国後の研究を支援する「**帰国発展研究**」を充実
 - ③**海外渡航時の研究費の中断制度を導入**し、帰国後の研究費を保障
- ・「**卓越研究員制度**」に帰国する海外トップクラスの研究者を対象とした特別枠を創設

海外渡航経験によるキャリアアップを後押し



■ 科研費による挑戦的な研究及び若手研究者への重点支援

〔科学研究費助成事業(科研費) : 246,948百万円(228,550百万円)〕

- ・**若手研究者**を中心とした種目を抜本的に強化
【若手研究者の助成者数(2017年度) : 約21,000人、新規採択者に占める若手比率 : 36%】
【特別研究員(PD)(2018年度) : 約900人】

 : 若手研究者

■ 共同利用・共同研究体制の機能強化による研究基盤の整備

- ・共同利用・共同研究拠点の評価に基づく改革の推進や国際共同利用・共同研究拠点の整備
 - ・個々の大学での実施が困難な学術研究の大型プロジェクトの推進
 - ・新分野創成・異分野融合等に向けた大学共同利用機関の機能強化 など
- 〔54,406百万円(41,875百万円)
※運営費交付金中の推計額を含む〕

あわせて、プロジェクト型競争的研究費により雇用される若手研究者がプロジェクト以外の自立的な研究活動を行う際の要件について考え方を整理

科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための様々な取組を重点的に推進。

■若手研究者等の育成・活躍促進

○我が国を牽引する若手研究者の育成・活躍促進

- ◆卓越研究員事業 2,297百万円(1,668百万円)
優れた若手研究者が産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得て自主的・自立的な研究に専念できるよう、研究者及び研究機関に対する支援を行う。

- ◆世界で活躍できる研究者戦略育成事業 567百万円(新規)
我が国の研究生産性の向上を図るため国内外の先進事例の知見を取り入れ、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発し、トップジャーナルへの論文掲載等に向けた支援体制など、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、優れた研究者の戦略的育成を推進する大学・研究機関を支援する。

- ◆科学技術人材育成のコンソーシアムの構築 270百万円(1,242百万円)
- ◆テニュアトラック普及・定着事業 39百万円(66百万円)
- ◆データ関連人材育成プログラム 367百万円(252百万円)

○優秀な若手研究者に対する主体的な研究機会の提供

- ◆国際競争力強化研究員事業 542百万円(新規)
- ◆特別研究員事業 17,248百万円(15,857百万円)

○イノベーションの担い手となる多様な人材の育成・確保

- ◆プログラム・マネージャー(PM)の育成・活躍推進プログラム 163百万円(140百万円) **大学**
- ◆次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT) 403百万円(357百万円)
これまで各大学等で実施してきたアントレプレナー育成に係る取組の成果や知見を活用しつつ、起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、我が国のベンチャー創出力を強化。

研究者

ポスドク

大学院

◆各学校段階における力試し・切磋琢磨の場

サイエンスイカ!
学生による自主研究の発表

科学技術、理科・数学へのさらなる関心向上、優れた素質を持つ生徒の発掘・才能の伸長を図る。

■女性研究者の活躍促進

- ◆ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,247百万円(989百万円)

研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援。

- ◆特別研究員(RPD)事業 960百万円(930百万円)

優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を支給し、支援。
 (RPD: Restart Postdoctoral Fellowship)

■次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成

- ◆スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業 2,309百万円(2,219百万円) **高校**
先進的な理数系教育を実施する高等学校等をSSHに指定し、支援。
- ◆グローバルサイエンスキャンパス事業 539百万円(514百万円)
- ◆ジュニアドクター育成塾 300百万円(210百万円) **中学校**
理数・情報分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供。 **小学校**

科学の甲子園 国際科学技術コンテスト

科学の甲子園ジュニア

- ◆女子中高生の理系進路選択支援プログラム 60百万円(45百万円)

女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。

2019年度要求・要望額 : 100,897百万円
 (前年度予算額 : 84,754百万円)
 ※復興特別会計に別途1,584百万円(1,584百万円)計上
 ※運営費交付金中の推計額含む

健康・医療分野の研究開発の推進

概要

- 健康・医療戦略(平成26年7月閣議決定)等に基づき、iPS細胞等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を推進するとともに、臨床応用・治験や産業応用へとつなげる取組を実施。
- 日本医療研究開発機構(AMED)における基礎から実用化までの一貫した研究開発を関係府省と連携して推進するため、文部科学省においては、大学・研究機関等を中心とした医療分野の基礎的な研究開発を推進する。

※日本医療研究開発機構に係る経費:総額721億円(復興特別会計を含む)

世界最先端の医療の実現

【再生医療】

京都大学iPS細胞研究所を中核とした研究機関の連携体制を構築し、関係府省との連携の下、革新的な再生医療・創薬をいち早く実現するための研究開発を推進。



○再生医療実現拠点ネットワークプログラム 8,993百万円(前年同)

【ゲノム医療】

既存のバイオバンク等の研究基盤・連携ハブとしての再構築、大規模なコホート研究等を実施し、疾患の個別化予防等の次世代医療の実現に向けた基盤整備を推進。

○東北メディカル・メガバンク計画(健常者コホート) 3,228百万円(1,360百万円)

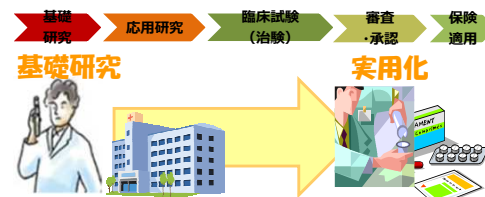
<参考:復興特別会計> 1,584百万円(前年同)

臨床研究・治験への取組

【橋渡し研究】

アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しができる体制を我が国全体で構築し、より多くの革新的な医薬品・医療機器等を持続的に創出。

切れ目のない実用化支援



○橋渡し研究戦略的推進プログラム

6,761百万円(4,752百万円)

疾病領域ごとの取組

【がん】

がんの生物学的な本態解明に迫る研究等を推進して、画期的な治療法や診断法の実用化に向けた研究を推進。

【精神・神経疾患】

精神・神経疾患の克服に向け、非ヒト霊長類研究等の我が国の強みを生かし、ヒト脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明を目指す。

○脳科学研究戦略推進プログラム・革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト・戦略的国際脳科学研究推進プログラム 7,972百万円(5,954百万円)

【感染症】

アジア・アフリカの海外研究拠点での疫学研究、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点への研究支援、創薬シーズの標的探索研究等を行う。

○感染症研究革新イニシアティブ 1,650百万円(1,580百万円)

その他の重点プロジェクト等

【バイオ創薬】

アカデミアの優れた技術シーズを用いて医薬品等に係る革新的な基盤技術を開発するとともに、技術パッケージの確立により企業導出を目指す。

○先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業 2,400百万円(新規)

【その他】

医薬品・医療機器開発、先端的な基礎研究、老化メカニズムの解明・制御に向けた取組、バイオリソースの整備、国際共同研究、産学連携の取組等を推進。



※日本医療研究開発機構による支援とともに、理化学研究所や量子科学技術研究開発機構等において、健康・医療を支える基礎・基盤研究を実施。

概要

- ◆ 南海トラフ地震の想定震源域の西側(高知県沖～日向灘)に**新たな海底地震・津波観測網を構築するとともに、既存の観測網を着実に運用**。
- ◆ **防災ビッグデータの収集・整備・解析**を推進し、官民一体となった総合防災力向上を図る。
- ◆ **地震調査研究推進本部(地震本部)の地震発生予測(長期評価)に資する調査観測研究、南海トラフ地震等を対象とした調査研究、先端的な火山研究と火山研究人材の育成・確保などを推進**。
- ◆ **地震・火山・豪雨・豪雪等による各種災害に対応した基盤的な防災科学技術研究を推進**。

➤ 海底地震・津波観測網の構築・運用 4,265百万円 (1,051百万円)

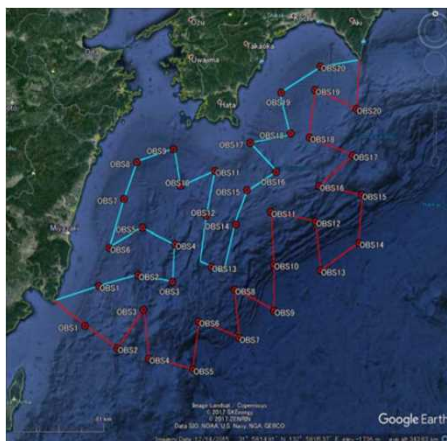
・ 南海トラフ海底地震津波観測網の構築

3,214百万円 (新規)

南海トラフ地震は発生すると大きな人的、経済的被害が想定されているが、**想定震源域の西側(高知県沖～日向灘)は海域のリアルタイム海底地震・津波観測網が整備されていない**。

南海トラフ地震の解明と防災対策への活用を目指し、当該地域に**新たなケーブル式地震・津波観測網を構築**する。

南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の設置図(イメージ)➤



・ 海底地震・津波観測網の運用

1,051百万円 (1,051百万円)

日本海溝沿い及び南海トラフ地震震源域に整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用する。

➤ 首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト

516百万円 (456百万円)

首都直下地震等への防災力を向上するため、**官民連携超高密度地震観測システムの構築、構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報及び映像情報等の収集により、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するビッグデータを整備**する。

また、IoT/ビッグデータ解析による情報の利活用手法の開発を目指す。



➤ 基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進

国立研究開発法人防災科学技術研究所 9,849百万円 (7,205百万円)

防災科学技術研究所において、**地震・火山・豪雨・豪雪等による各種災害に対応した基盤的な防災科学技術研究を推進**する。特に豪雨災害等に対する**予測力・対応力・復旧力**を総合的に向上させる研究開発等を推進する。

(事業)

○ 自然災害観測・予測研究

- ・ 地震・津波・火山の基盤的観測・予測研究
- ・ 基盤的地震・火山観測網の維持・運用

○ 減災実験・解析研究

- ・ E-ディフェンス等を活用した社会基盤強靱化研究

○ 災害リスクマネジメント研究

- ・ 極端気象災害リスクの軽減研究
- ・ 自然災害のハザード評価に関する研究
- ・ 自然災害に関する情報の利活用研究 等



◀ 府省庁連携防災情報共有システム (SIP4D) の活用



線状降水帯➤の雨雲構造

➤ 地震・津波等の調査研究の推進 1,737百万円 (1,600百万円)

地震調査研究推進本部による地震の将来予測(長期評価)に資する調査観測研究等を実施する。特に、**活断層の長期評価の高度化に向けた実証研究**を行う。

加えて、**甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震、調査未了域である日本海側の地震に関する調査研究を重点的に推進**する。

(事業)

- 地震調査研究推進本部関連事業 1,091百万円 (954百万円)
- 南海トラフ広域地震防災研究プロジェクト 281百万円 (281百万円)
- 日本海地震・津波調査プロジェクト 366百万円 (366百万円)

活断層の長期評価➤



➤ 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト 691百万円 (650百万円)

火山災害の軽減に貢献するため、他分野との連携・融合を図り、「**観測・予測46対策**」の一体的な火山研究と火山研究者の育成・確保を推進する。

クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

2019年度要求・要望額 : 48,168 百万円
(前年度予算額 : 37,716百万円)
※運営費交付金中の推計額含む



概要

エネルギー制約の克服・エネルギー転換・脱炭素化に挑戦し、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立や気候変動への適応等に貢献するため、クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現に向けた研究開発を推進する。

省エネルギーや再生可能エネルギー技術の開発等により環境・エネルギー問題に対応

徹底した省エネルギーの推進

省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 1,749百万円 (1,440百万円)

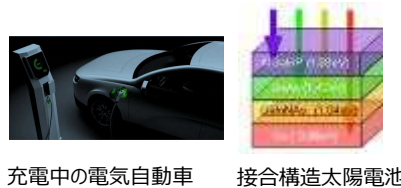
電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム (GaN) 等を活用した次世代パワーデバイス、レーザーデバイス、高周波デバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用までの次世代半導体に係る研究開発を一体的に推進。



革新的な低炭素化技術の研究の推進

JST 未来社会創造事業 ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進
「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 1,557百万円 (680百万円)
戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 (ALCA) 4,886百万円 (5,003百万円)

「エネルギー・環境イノベーション戦略」等を踏まえ、**2050年の社会実装を目指し、抜本的な温室効果ガス削減に向けた従来技術の延長線上にない革新的エネルギー科学技術の研究開発を推進**するとともに、リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池やバイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジー等の世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を推進。



充電中の電気自動車 接合構造太陽電池

長期的視点で環境・エネルギー問題を根本的に解決

ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等の実施
28,222百万円 (21,939百万円)

○環境・エネルギー問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、科学技術先進国として、以下の国際約束に基づくプロジェクトを計画的かつ着実に実施。

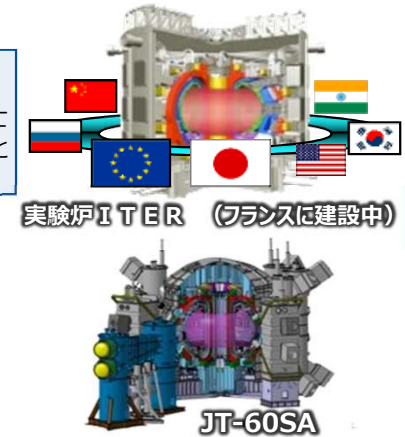
- 核融合実験炉の建設・運転を通じて、科学的・技術的実現可能性を実証する**ITER計画**
- 発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う**幅広いアプローチ (BA) 活動**

豊富な資源量と高い安全性

燃料 (水素の同位体) の原子核同士を超高温度で融合させるという、原発と全く違う原理を活用



BA活動サイト (青森県六ヶ所村)



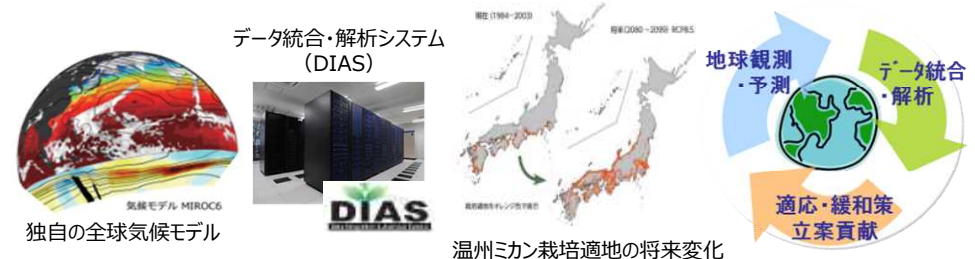
実験炉ITER (フランスに建設中)

JT-60SA

地球観測・予測情報を利用して環境・エネルギー問題に対応

気候変動適応戦略イニシアチブ 1,728百万円 (1,330百万円)

気候変動に係る政策立案や具体の対策の基盤となる**気候変動メカニズムの解明や高精度予測情報の創出**、ビッグデータを用いて**地球規模課題の解決に産学官で活用できる地球環境情報プラットフォームの構築・安定的運用** (データ統合・解析システム (DIAS))、**地域における気候変動適応策の立案・推進に資する将来予測情報等の開発・提供**を一体的に推進。



宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

2019年度要求・要望額 : 199,026百万円
(前年度予算額 : 154,504百万円)
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

JAXA総額 198,482百万円 (154,026百万円)

宇宙基本計画等を踏まえ、「H3ロケット開発等の安全保障・防災(安全・安心)／産業振興への貢献」、「宇宙科学等のフロンティアの開拓」、「次世代航空科学技術の研究開発」などを推進。

◆H3ロケットや次世代人工衛星等の安全保障・防災(安全・安心)／産業振興への貢献 98,006百万円(72,952百万円)

○H3ロケット 34,031百万円(21,242百万円)

運用コストの半減や打ち上げニーズへの柔軟な対応により、**国際競争力を強化し、自立的な衛星打ち上げ能力を確保。**

2020年度に予定されている初号機打ち上げに向け開発を実施。



○イプシロンロケット高度化 1,610百万円(1,330百万円)

打ち上げ能力の向上や**H3ロケットの固体ロケットブースタやアビオニクス等をイプシロンへ適用するための開発**等を実施。

○先進光学衛星(ALOS-3)／先進レーダ衛星(ALOS-4) 9,941百万円(2,378百万円)

広域かつ高分解能(分解能80cm)で観測可能な先進光学衛星を開発するとともに、超広域(観測幅200km)の被災状況の迅速な把握や、地震・火山による地殻変動等の精密な検出のため、**先進レーダ衛星を開発。**

○光データ中継衛星(JDRS) 11,150百万円(3,523百万円)

今後のリモートセンシング衛星の高度化、高分解能化に対応するため、**光データ中継衛星を開発。**



○宇宙状況把握(SSA)システム 2,219百万円(1,791百万円)

スペースデブリ増加等に対応するため、防衛省等の関係府省と連携して、**平成30年代前半までに宇宙状況(SSA)システムを構築。**

○デブリ除去技術の実証ミッションの開発 600百万円(新規)

スペースデブリの増加を防ぐために、**世界初の大型デブリ除去の実証**を目指し、各要素技術の開発を行う。

◆宇宙科学等のフロンティアの開拓 55,309百万円(42,238百万円)

○宇宙ステーション補給機「こうのとり」(HTV) 16,750百万円(16,323百万円)

国際宇宙ステーション(ISS)に大型貨物を運ぶ宇宙ステーション補給機「**こうのとり**」の**着実な打ち上げを通じて、我が国の国際的な責務を果たす。**



○国際宇宙探査に向けた開発研究 2,159百万円(300百万円)

米国が構想する月近傍有人拠点への参画や国際協力による月への着陸探査活動の実施などを念頭に、国際宇宙探査プロジェクトに関する国際調整を進めるとともに、我が国の技術的優位性や波及効果を踏まえて「**きぼう**」等を活用した技術実証を進める。

○火星衛星探査計画(MMX)のフロントローディング 2,000百万円(100百万円)

火星衛星の起源や火星圏の進化過程の解明を目的とした火星探査計画について、火星の衛星からサンプルを採取して帰還する革新的ミッションの**確実な実現を目的として、クリティカル技術の開発リスク低減活動(フロントローディング)を実施。**

◆次世代航空科学技術の研究開発 4,013百万円(3,340百万円)

航空機産業における世界シェア20%を産学官の連携により目指す。**2025年までに以下の目標を達成するための基盤技術を獲得。**

- (安全性) 航空機事故の25%低減
- (環境適合性) 騒音を1/10に低減
- (経済性) 燃費半減



燃費と環境負荷性能を大幅に改善する**コアエンジン技術**、フラップや脚装置等について**低騒音化を進めるための技術開発等**を実施。

海洋・極域分野の研究開発に関する取組

2019年度要求・要望額 : 44,144百万円
(前年度予算額 : 37,328百万円)
※復興特別会計に別途584百万円(645百万円)計上
※運営費交付金中の推計額含む



概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・地球科学技術分野の調査観測及び研究開発を推進する。

統合的海洋環境研究開発 3,264百万円 (2,580百万円)

- 漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイ等による重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、統合的な海洋観測網を構築するとともに、得られた海洋観測ビッグデータを基に、自然起源と人為的起源による海洋地球環境変動の把握及び将来予測を行い、地球規模の環境保全とSDGs等に貢献するための科学的知見の提供を目指す。

海底広域変動研究開発※ 4,198百万円 (3,569百万円)

- 地球深部探査船「ちきゅう」や海底広域研究船「かいめい」等を活用し、海底地殻変動を連続かつリアルタイムに観測するシステムを開発・整備するとともに、海底震源断層の広域かつ高精度な調査を実施する。また、新たな調査・観測結果を取り入れ、地殻変動・津波シミュレーションの高精度化を行う。さらに、海域火山活動把握のための観測技術の開発を行う。



海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



海底広域研究船「かいめい」

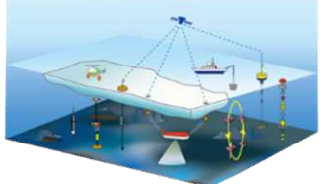
※このほか、2019年度の「ちきゅう」の定期検査に係る費用として4,232百万円を計上

北極域研究の戦略的推進 1,290百万円 (1,100百万円)

- 地球温暖化の影響が最も顕著な北極をめぐる諸課題に対し、我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、国際共同研究の推進等に取り組む。
- 海氷下の観測を可能とする自律型無人探査機 (AUV) に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船の建造等に向けた検討を進める。



ニールソン観測基地 (ノルウェー)



海氷下を含む北極海観測システムのイメージ

南極地域観測事業 5,339百万円 (5,064百万円)

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極観測船「しらせ」による南極地域 (昭和基地) への観測隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備等を実施する。



南極観測船「しらせ」



大型大気PANSYレーダー観測

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

2019年度要求・要望額 : 189,688百万円
 うちエネルギー対策特別会計 : 143,631百万円
 (前年度予算額 : 147,813百万円)
 ※復興特別会計に別途6,466百万円(6,879百万円)計上
 ※運営費交付金中の推計額含む



概要

エネルギー基本計画等に基づき、施設の安全確保を大前提としつつ、原子力基盤技術開発や供用促進の取組、人材育成の基盤の維持・発展、東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等に向けた研究開発を着実に進める。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

○原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成

5,358百万円(4,763百万円)

固有の安全性を有し、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる**高温ガス炉に係る国際協力を含めた研究開発**を推進するとともに、**JRR-3の運転再開**に向けた取組と基礎基盤研究を着実に実施する。また、大学や産業界との連携を通じた原子力施設の供用促進や**次代の原子力を担う人材の育成**を着実に推進する。



JRR-3
(2020年10月
運転再開予定)



高温工学試験研究炉
(HTTR)
(2019年10月
運転再開予定)

○核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発

50,277百万円(41,048百万円)

「**もんじゅ**」については、2018年3月に原子力規制委員会が認可した廃止措置計画等に基づき、**安全、着実かつ計画的に廃止措置を実施**する。

「**ふげん**」については、使用済燃料の搬出に向けた準備や施設の解体等の**廃止措置を、安全、着実かつ計画的に実施**する。

また、エネルギー基本計画や未来投資戦略2018等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。



高速増殖原型炉
「もんじゅ」

○「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

4,778百万円(4,426百万円)

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、**日本原子力研究開発機構廃炉国際共同研究センター**を中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた**国内外の研究機関等との研究開発・人材育成**の取組を推進する。



廃炉国際共同研究センター(CLADS)
「国際共同研究棟」

○原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策

41,232百万円(10,739百万円)

日本原子力研究開発機構において、原子力規制委員会からの指示等を踏まえ、**新規制基準への対応**を行うとともに、**原子力施設の老朽化対策等着実な安全確保対策**を行う。

○原子力の安全性向上に向けた研究 1,968百万円(1,946百万円)

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備等を着実に実施する。

<参考:復興特別会計>

○東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究

2,517百万円(2,832百万円)

○原子力損害賠償の円滑化

3,949百万円(4,047百万円)

